

令和3年度（令和2年度事業対象）

宍粟市教育委員会
点検・評価報告書

令和3年11月

宍粟市教育委員会

目 次

■教育委員会評価の概要

1. 趣旨	P 1
2. 評価実施内容	P 1
3. 令和3年度評価内容	P 1
4. 有識者の選任	P 1
5. 令和3年度 点検・評価有識者等名簿	P 2

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成	P 3
2. 教育委員会の組織	P 3
3. 教育委員会の開催状況	P 4
4. 教育委員会の審議状況	P 4～P 9
5. 教育委員会委員の活動状況	P 9

■教育委員会の点検・評価

点検・評価結果

1. 点検・評価体系図	P 10～P 15
2. 点検・評価シート	
就学前教育・保育	P 16～P 26
学校教育	P 27～P 62
社会教育	P 63～P 88
3. 有識者会議における意見等	P 89～P 97

■教育委員会評価の概要

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられ、宍粟市教育委員会においても平成 20 年度（平成 19 年度実施事業）から政策効果をしっかりと把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行っています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 評価実施内容

宍粟市教育方針である『宍粟の教育』に基づき、担当部署での成果や課題整理・検証による自己評価（第 1 次評価）を行った後、点検及び評価にかかる有識者の意見、提案等による第 2 次評価をいただき、次年度に向けた事務事業の改善に役立てます。

3. 令和 3 年度評価内容

令和 3 年度の評価内容は、令和 2 年度『宍粟の教育』における基本施策を評価単位として、47 項目の点検・評価を行います。

4. 有識者の選任

就学前教育・保育、学校教育、社会教育に関し学識経験を有する者や保護者代表等を選任し、有識者や外部からの視点で評価していただきます。

5. 令和3年度点検評価有識者等名簿

※敬称略

No	分野	主な役職等	氏名
1	就学前教育・保育	元幼稚園長	鳥居 昭子
2	就学前教育・保育	保育協会宍粟支部代表 (段ちびっこえん園長)	山田 彰代
3	就学前教育・保育	西播磨幼稚園連絡協議会宍粟市代表役員 (はりま一宮こども園PTA会長)	弓削 榮真
4	学校教育	元小学校長	春名 雅行
5	学校教育	元小学校長	山村 晶
6	学校教育 社会教育	市連合PTA会長 (山崎小学校PTA会長)	畑 善雄
7	社会教育	社会教育委員会副委員長	宮脇 昭介

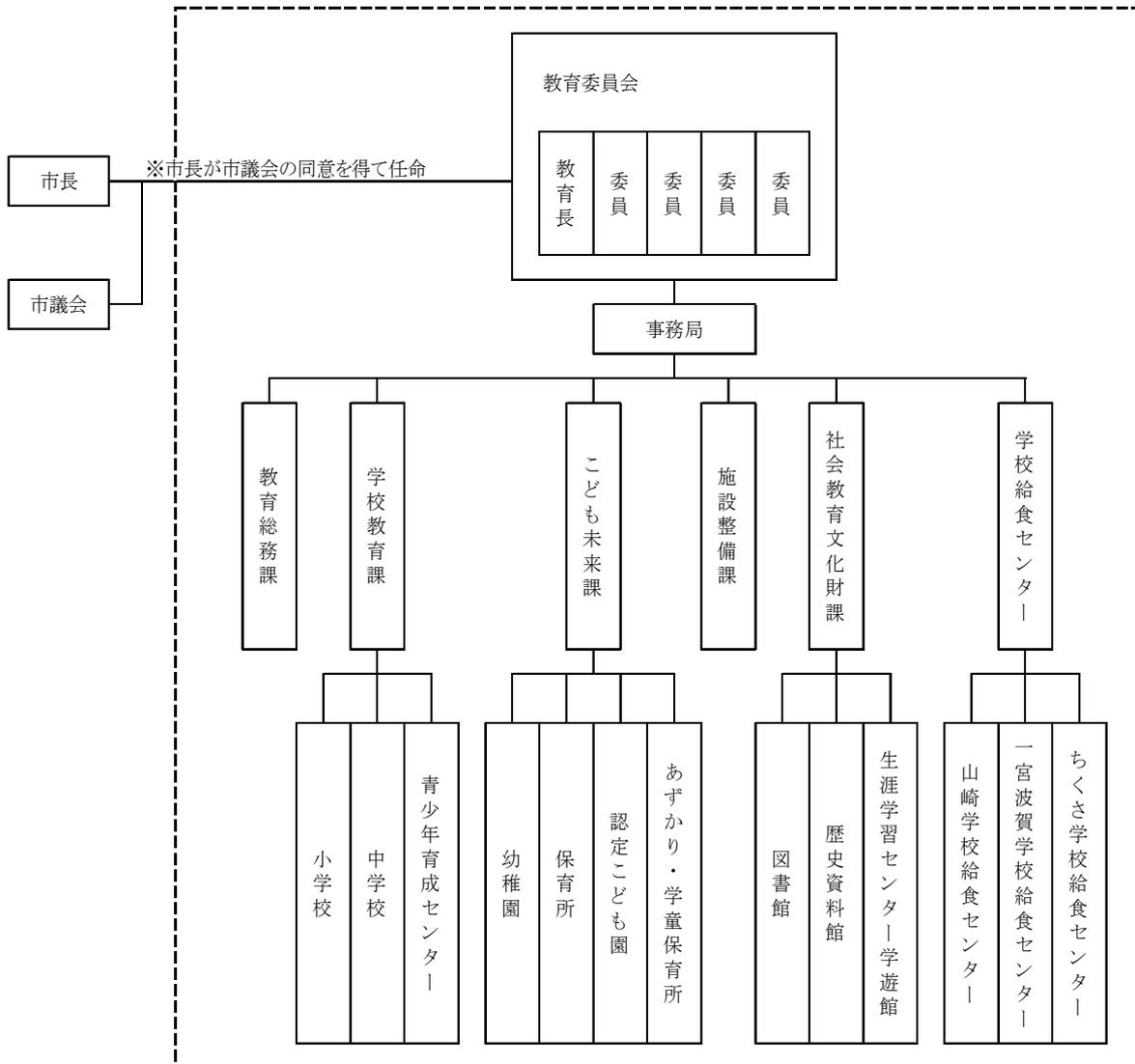
■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成

役職	委員名	任 期
教育長※	西岡 章寿	平成 30 年 6 月 3 日～令和 3 年 6 月 2 日
教育長職務代理者	金本 一二	平成 29 年 6 月 3 日～令和 3 年 6 月 2 日
委員	片山 繁樹	平成 30 年 6 月 3 日～令和 4 年 6 月 2 日
委員	中山 由香里	平成 29 年 6 月 3 日～令和 3 年 6 月 2 日
委員	前田 純恵	平成 28 年 6 月 3 日～令和 2 年 6 月 2 日
委員	中田 直人	令和 2 年 6 月 3 日～令和 3 年 6 月 2 日

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づく教育長

2. 教育委員会の組織



※市民の多様な活動の支援、市民との協働の推進、地域コミュニティの活性化等、人づくり、地域づくりの総合的な推進を一体的に推進するため、平成27年度及び令和2年度に、教育委員会で所管していた事務の一部（平成27年度～スポーツ関係事務、令和2年度～一宮、波賀及び千種生涯学習事務所所管事務）を市長部局職員に補助執行させる。

3. 教育委員会の開催状況

教育委員会議については、必要に応じて開催することとし、令和2年度は12回の委員会を開催しました。※第1回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催

会議回	開催日時	開催場所	傍聴人数
第1回	令和2年4月10日	※書面決議	—
第2回	令和2年5月15日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第3回	令和2年6月25日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第4回	令和2年7月16日 午後3時～	市役所会議室	—
第5回	令和2年8月20日 午後3時30分～	市役所会議室	3人
第6回	令和2年9月17日 午前9時30分～	市役所庁議室	—
第7回	令和2年10月15日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第8回	令和2年11月17日 午前10時～	市役所会議室	—
第9回	令和2年12月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第10回	令和3年1月21日 午前10時～	市役所会議室	—
第11回	令和3年2月16日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第12回	令和3年3月16日 午後1時30分～	市役所会議室	—

※傍聴の状況 1回 3人

4. 教育委員会の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定める職務並びに同法第25条及び宍粟市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、令和2年度は28件について審議しました。

また、教育に関する事務事業の管理及び執行など、基本的な方針等に関する協議として、88件について協議並びに報告を受け確認しました。

(1) 教育委員会審議案件一覧【28件】

議案番号	件名	議決日
第1号議案	令和2年度宍粟市一般会計6月補正予算（教育委員会関係）案について	R2.5.15
第2号議案	宍粟市スポーツ施設条例の一部を改正する条例案について	R2.5.15
第3号議案	令和3年度使用学校教科用図書の採択について	R2.8.20

議案番号	件名	議決日
第4号議案	令和2年度宍粟市一般会計9月補正予算（教育委員会関係）案について	R 2. 8. 20
第5号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	R 2. 8. 20
第6号議案	宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	R 2. 8. 20
第7号議案	宍粟市遺跡公園条例の一部を改正する条例案について	R 2. 8. 20
第8号議案	地方自治法第180条の7の規定による補助執行の協議について	R 2. 8. 20
第9号議案	宍粟市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び宍粟市遺跡公園管理規則の一部を改正する規則について	R 2. 9. 17
第10号議案	宍粟市立幼稚園の休園及び閉園基準の設定について	R 2. 9. 17
第11号議案	令和2年度宍粟市一般会計12月補正予算（教育委員会関係）案について	R 2. 11. 17
第12号議案	宍粟市スポーツ施設条例の一部を改正する条例案について	R 2. 11. 17
第13号議案	宍粟市教育委員会教育機関の一部機関に関する指定管理候補者の選定について	R 2. 11. 17
第14号議案	地方自治法第180条の7の規定による補助執行の協議について	R 2. 11. 17
第15号議案	令和3年度宍粟市立学校教職員の人事異動方針（案）について	R 2. 11. 17
第16号議案	令和3年度宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準（案）について	R 2. 11. 17
第17号議案	宍粟市立菅野幼稚園の休園について	R 2. 12. 17
第18号議案	宍粟市立神野幼稚園の休園について	R 3. 1. 21
第19号議案	宍粟市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び宍粟市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	R 3. 1. 21
第20号議案	令和2年度宍粟市一般会計3月補正予算（教育委員会関係）案について	R 3. 2. 16
第21号議案	令和3年度宍粟市一般会計予算（教育委員会関係）案について	R 3. 2. 16
第22号議案	宍粟市立山崎幼稚園の位置変更について	R 3. 2. 16
第23号議案	宍粟市立伊水幼稚園及び宍粟市立都多幼稚園の廃止について	R 3. 2. 16

議案番号	件名	議決日
第24号議案	宍粟市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案について	R 3. 2. 16
第25号議案	令和3年度「宍粟の教育」について	R 3. 2. 16
第26号議案	伊水小学校区及び都多小学校区における学校規模適正化について	R 3. 3. 16
第27号議案	宍粟市スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則について	R 3. 3. 16
第28号議案	県費負担教職員等の人事の内申について	R 3. 3. 16

(2) 教育委員会協議・報告事項一覧【88件】

番号	件名	協議・報告日
1	宍粟市立学校等教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	R 2. 4. 10
2	令和2年度学校園所長等一覧表について	R 2. 4. 10
3	令和2年度宍粟市教育委員会事務局の組織について	R 2. 4. 10
4	令和2年度児童生徒の状況について	R 2. 4. 10
5	令和元年度学校給食異物混入状況について	R 2. 4. 10
6	令和2年度学校給食実施計画表と予定調理数について	R 2. 4. 10
7	令和2年度第3子以降学校給食費助成金交付申請状況表について	R 2. 4. 10
8	令和2年度スポーツ大会日程について	R 2. 4. 10
9	新型コロナウイルス感染症対策について（教育委員会関係）	R 2. 5. 15
10	令和元年度宍粟市一般会計3月補正予算（第6号）専決処分（教育委員会関係）について	R 2. 5. 15
11	要保護・準要保護世帯への食の安定支援事業について	R 2. 5. 15
12	令和2年度宍粟市一般会計5月補正予算（第2号）（教育委員会関係）について	R 2. 5. 15
13	令和元年度3学期小中学校で認知したいじめ事案について	R 2. 5. 15
14	新型コロナウイルス感染症対策（教育委員会関係）について	R 2. 6. 25
15	小中学校・幼稚園・こども園（幼稚園部）の夏季休業日の変更について	R 2. 6. 25
16	国の令和2年度補正予算（新型コロナウイルス感染症対策関係経費）の概要について	R 2. 6. 25
17	令和2年度宍粟市スポーツ推進委員について	R 2. 6. 25
18	波賀B&G海洋センターのプール営業休止について	R 2. 6. 25
19	第16回宍粟市ロードレース大会の日程変更について	R 2. 6. 25
20	「S1グランプリ2020」作品募集について	R 2. 6. 25
21	令和2年度宍粟市一般会計6月補正予算（第6号）（教育委員会関係）について	R 2. 7. 16

番号	件名	協議・報告日
22	夏季休業期間短縮に対する熱中症対策としての下校時の路線バス利用許可について	R 2. 7. 16
23	通学路交通安全推進協議会の協議状況について	R 2. 7. 16
24	新型コロナウイルス感染防止予防方策に係る中止・延期対象事業について	R 2. 7. 16
25	小中一貫教育推進状況について	R 2. 7. 16
26	神戸幼稚園舎及び遊具等解体撤去工事の契約概要について	R 2. 7. 16
27	宍粟市立小中学校情報機器購入の契約概要について	R 2. 7. 16
28	宍粟市人権教育研究協議会事業計画について	R 2. 7. 16
29	山崎南中学校区西播磨地区人権教育実践研究地域指定事業（中間発表）の取組について	R 2. 7. 16
30	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 2. 7. 16
31	人権文化をすすめる市民運動推進月間事業について	R 2. 7. 16
32	令和2年度宍粟市一般会計7月補正予算（第7号）（教育委員会関係）について	R 2. 8. 20
33	宍粟市就学援助規則の一部を改正する規則について	R 2. 8. 20
34	伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について	R 2. 8. 20
35	宍粟市中学校部活動指導員要綱の一部改正について	R 2. 8. 20
36	旧神戸幼稚園舎のアスベスト含有調査結果について	R 2. 8. 20
37	宍粟市立小中学校情報機器購入の契約概要について	R 2. 8. 20
38	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 2. 8. 20
39	人権文化をすすめる学習会について	R 2. 8. 20
40	人権DVD上映会について	R 2. 8. 20
41	伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について	R 2. 9. 17
42	新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて	R 2. 9. 17
43	一宮北小中一貫教育推進プロジェクト会議について	R 2. 9. 17
44	学校施設トイレ改修工事の契約概要について	R 2. 9. 17
45	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 2. 9. 17
46	伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について	R 2. 10. 15
47	令和3年度幼稚園・保育所・こども園の園児募集について	R 2. 10. 15
48	令和3年度あずかり保育・学童保育の児童等募集について	R 2. 10. 15
49	令和2年度第1学期「いじめ事案」について	R 2. 10. 15
50	小中一貫教育進捗状況について	R 2. 10. 15
51	宍粟市立学校における臨時的任用・任期付採用の教職員及び会計年度任用職員の人事評価結果に対する苦情に関する取扱要綱の制定について	R 2. 10. 15

番号	件名	協議・報告日
52	旧神戸幼稚園舎及び遊具等解体撤去工事の変更契約等概要について	R 2. 10. 15
53	宍粟市立小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の契約概要について	R 2. 10. 15
54	令和3年度宍粟市成人式について	R 2. 10. 15
55	成年年齢の引き下げに伴う宍粟市成人式の対応方針（案）について	R 2. 10. 15
56	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 2. 10. 15
57	伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について	R 2. 11. 17
58	令和3年度宍粟市就学援助制度について	R 2. 11. 17
59	令和2年度11月～ALTの配置状況について	R 2. 11. 17
60	幼保一元化推進状況について	R 2. 11. 17
61	山崎幼稚園園舎耐力度調査業務委託契約概要について	R 2. 11. 17
62	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 2. 11. 17
63	12月人権週間の取組について	R 2. 11. 17
64	宍粟市教育委員会事務事業（令和元年度実施事業）評価結果について	R 2. 12. 17
65	令和3年度版「宍粟の教育」編集方針について	R 2. 12. 17
66	教職員の勤務時間実態調査結果報告書について	R 2. 12. 17
67	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 2. 12. 17
68	若者フォーラム in 宍粟について	R 2. 12. 17
69	令和3年度・令和4年度宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	R 3. 1. 21
70	令和3年度「宍粟の教育」（案）について	R 3. 1. 21
71	令和3年度保育所・こども園、あずかり保育・学童保育入所申込児童数について	R 3. 1. 21
72	一宮温泉「まほろばの湯」及び家原遺跡公園指定管理者再公募の延期について	R 3. 1. 21
73	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 3. 1. 21
74	伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について	R 3. 2. 16
75	通学路交通安全対策の状況について（平成26年度～令和2年度）	R 3. 2. 16
76	令和2年度卒業（卒園）式、令和3年度入学式について	R 3. 2. 16
77	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和2年度2学期）	R 3. 2. 16
78	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 3. 2. 16
79	令和3年度宍粟市役所組織図について	R 3. 2. 16
80	伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について	R 3. 3. 16
81	宍粟市奨学生申請状況等について	R 3. 3. 16
82	令和3年度・令和4年度宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の一部変更について	R 3. 3. 16

番号	件名	協議・報告日
83	小中一貫教育の推進状況について	R 3. 3. 16
84	幼保一元化の推進状況について	R 3. 3. 16
85	宍粟市認定こども園運営法人選定委員会設置要綱の制定について	R 3. 3. 16
86	宍粟市学童保育事業実施要項の一部改正について	R 3. 3. 16
87	令和2年度宍粟市一般会計3月補正予算（追加）案について	R 3. 3. 16
88	学校給食における異物混入状況及び対策について	R 3. 3. 16

5. 教育委員会委員の活動状況

月	内容
4月	小・中学校入学式 退職者感謝状贈呈式
5月	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止
6月	兵庫県女性教育委員の会総会・研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止
7月	宍粟市総合教育会議
8月	宍粟市総合教育会議 中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会・研修会 宍粟市人権教育講演会 ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止 兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 全県夏季教育委員会研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
9月	市町村教育委員研究協議会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
10月	—
11月	宍粟市総合教育会議
12月	宍粟市総合教育会議
1月	成人式 ※出席者数自粛により不参加 宍粟市教育研究大会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3月	小・中学校卒業式、幼稚園卒園式 ※出席者数自粛により不参加

その他・・・学校訪問について、新型コロナウイルス感染拡大拡大防止のため中止

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価体系図 ※「令和2年度災害の教育」による

評価 「A」…満足できる 「B+」…概ね満足できる 「B-」…あまり満足できない
「C」…満足できない

【就学前教育・保育】

基本理念	基本目標	主要施策	資料ページ	主な取組内容（事務事業）	自己評価	二次評価
夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	1 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	(1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践	17～18	① 『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい遊びや生活を積み重ねられるような教育・保育計画を作成し、実践・評価・改善を適切に行っていきます。 ② 遊びの中での学びの芽生えを大切にし、自ら取り組もうとする意欲を育み、幼児期から児童期へのなめらかな接続に取り組みます。 ③ 学校園所パートナーシップ事業において中学校区での連携・交流に取り組み、子ども同士のふれあいや職員間の情報共有・相互理解を図ります。 ④ さまざまな支援を必要としている子どもについては、保護者とともに教育・医療・福祉等の専門機関から助言を得ながら、一人ひとりに応じた継続的な支援に努めます。	B+	B+
		(2) 保育者の専門性と資質向上 ※評価重点項目	19	① 教育・保育内容についての研修の充実に努め、専門性の向上を図ります。 ② 園・所評価を行い、教育・保育活動を定期的に見直し、活動の改善と指導力の向上に努めます。	B+	B+
		(3) 自他を大切に育む心や態度の育成	20～21	① 友達とのかかわり、自然の中での遊び、動植物とのふれあい、地域行事の参加など、多様な遊びや体験の中で自尊感情を育み、自他を大切に育む心をはぐくみます。 ② 遊びや生活の中で、相手の思いに気づき、善悪の判断やきまりの大切さがわかるようになるなど「人とかかわる力」を育みます。 ③ 心が動く体験をし、感じたこと、考えたことを言葉や動作で表現したり、人の話を聞いたりして、「伝え合う力」を育みます。	A	A
	2 子どもが健やかに育つ環境づくり	(1) 基本的な生活習慣の確立	22	① 「早寝・早起き・朝ごはん」など、子どもの成長に欠かせない基本的な生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めていきます。	B+	B+
		(2) 遊びを通じた体力づくりの推進	23	① いろいろな運動遊びを通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体力の向上と健康な体づくりに取り組みます。	A	A
		(3) 教育・保育環境の整備 ※評価重点項目	24	① すべての子どもの教育・保育の充実に努めるため、各地域の実情に応じた教育・保育環境の整備に努めます。	B+	B+
	3 安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり	(1) 子育て支援の充実	25	① 園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育ての情報提供などを行い、身近な子育て支援活動の充実に努めます。 ② 絵本の貸し出しを行い、家庭において親子のふれあいの一つとして絵本の読み聞かせを応援します。	B+	B+
		(2) 防災・安全教育の推進 ※評価重点項目	26	① 子どもの安全を守るため、避難訓練や交通安全教室（うさちゃんクラブ）を計画的に行い、家庭や地域と連携を図りながら、防災・安全教育に取り組みます。 ② 安全管理マニュアルに基づいた危機管理意識の向上に努め、安全安心の園所運営に努めます。	A	A

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価体系図 ※「令和2年度宍粟の教育」による

評価 「A」…満足できる 「B+」…概ね満足できる 「B-」…あまり満足できない
「C」…満足できない

【学校教育】

基本理念	基本目標	主要施策	資料ページ	主な取組内容（事務事業）	自己評価	二次評価
夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	1 夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	(1)	28 ～ 29	① 学校・家庭・地域の協働による地域性を活かした教育活動を推進し、夢と自信をもって可能性に挑戦する子どもを育成します。	B+	B+
		(2)	30 ～ 33	① 道徳教育、体験教育、人権教育、環境教育及び防災教育の充実により、豊かな心を育む教育活動を推進します。 ② 全国学力・学習状況調査の結果をもとに、宍粟の子どもたちの課題を分析し、小・中学校が連携して学力向上に取り組みます。 ③ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、課題に対応した取組を進め、体力向上に努めます。（しーたんチャレンジ事業） ④ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進や、地産・地消の理念を活かした学校給食を通じた食育の充実により、子どもの健康増進に取り組みます。	B+	B+
		(3)	34 ～ 35	① 「定時退勤日」、「ノー会議デー」及び「ノー部活デー」の完全実施により、教職員が子どもと向き合うことができる時間を確保します。 ② 中学校における部活動指導体制の充実と、教員の負担軽減のため、「しそくの部活動生き生きプラン」の推進と部活動指導員の配置により、持続可能な部活動をめざします。	B+	B+
		(4)	36 ～ 37	① 地域や産業界と連携しながら、自分の将来への関心を高めるキャリア教育を推進します。 ② 兵庫型「体験教育」等の体験活動を推進し、小・中学校9年間を通して、地域の自然や施設、人材等の教育資源を最大限に活用した体験活動を推進します。 ③ 宍粟の森林とその森林が育む清流、これら豊かな自然環境が生み出す多様な生き物たちを愛する子どもたちの育ちを多方面にわたって支援します。（しそく森林の探検隊）	A	A
		(5)	38 ～ 39	① 障がいの状態や支援ニーズに応じてその可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育を推進します。 ② あらゆる年齢層で途切れることなく就学支援や進路指導を行うために、関係機関との連携強化に取り組みます。 ③ 日本語指導が必要な子ども（外国人児童生徒等）に対して、学校生活に適応していけるよう支援を行います。	B+	B+
	2 地域総がかりで「新しい学校」を創造する	(1)	40 ～ 41	① コミュニティ・スクールの推進による「地域と共にある学校づくり」を推進します。	A	A
		(2)	42	① 「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針」に基づき、コミュニティ・スクールの利点を最大限に活用しながら、小・中学校で小中一貫教育を推進していきます。	B-	B-
		(3)	43 ～ 44	① 推進計画に基づき、学校規模適正化を進めます。 ② 教育施設の計画的整備を進めます。	B+	B+

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価体系図 ※「令和2年度中央の教育」による

評価 「A」…満足できる 「B+」…概ね満足できる 「B-」…あまり満足できない
「C」…満足できない

【学校教育】

基本理念	基本目標	主要施策	資料ページ	主な取組内容（事務事業）	自己評価	二次評価
夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	3 宍粟の未来を支える多様な力を育てる	(1) 時代を牽引する個性豊かな人材の育成	45～46	① 話し合い学習活動を系統的に取り入れることによって、新たな価値を発見する力や創造する力を育みます。 ② 職業生活と家庭生活を両立させようとする意欲を育てるために、幼児や子育て中の親とふれあう活動を充実させます。	B-	B-
		(2) グローバル人材の育成	47～48	① 積極的にALT（外国語指導助手）を活用し、小・中学校9年間を通じた英語教育の充実を図ります。 ② 小学校・中学校の系統立てた教育課程の編成や連携を活かした評価の研究のための研修を行い、市内の英語教育を強化します。 ③ 市内の英語・外国語活動担当教員の授業改善をサポートするための実践的な研修として「しそ生き活き英語授業づくり」事業を推進します。	A	A
		(3) 幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携・協働	49～50	① 子どもについて共通理解を図るとともに、子どもの成長を支え、きめ細やかな支援を行います。（「学校園所」パートナーシップ事業） ② 「小・中・高合同研修会」の充実など、教職員の交流を活性化し、小学校、中学校と市内3高等学校との連携促進を図ります。	B+	B+
	4 生涯学び続け、活躍できる力を育てる	(1) 学び続けようとする子どもの育成	51～52	① 地域の読書ボランティアの協力を得ながら、生涯にわたる読書週間の確立につながる読書活動の充実を図ります。 ② インターネットにおける望ましい情報活用能力や情報モラルを育成する実践的な情報教育を推進します。	B+	B+
		(2) 豊かな暮らしを支える人権教育の推進	53	① 児童生徒の人権感覚を健全に育てていくために、「学習活動づくり」「人間関係づくり」及び「環境づくり」が一体となった人権教育に学校全体で取り組みます。	B-	B-
	5 充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	(1) 基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備 ※評価重点項目	54～55	① プログラミングを体験する中で論理的な思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施します。 ② 放課後がんばりタイムの促進・充実（小学校）など、基礎学力の向上や定着に向けた取組を推進します。	B+	B+
		(2) 豊かで実り多い学校生活の基盤をつくる生徒指導の推進	56～57	① いじめ問題の克服に向け、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって、いじめの防止等の取組を進めます。 ② スクールソーシャルワーカー等の配置を促進し、関係機関や家庭・地域との連携を強化することで、学校における生徒指導の取組を総合的に支援します。	A	A
		(3) 地域と連携した防災教育・安全教育の推進	58	① 学校危機管理マニュアルを活用して防災教育等を行うとともに、学校・家庭・地域が連携協働して学校安全の取組を推進します。	B+	B+
		(4) 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実 ※評価重点項目	59～60	① 登下校見守り隊活動や子どもを守る110番の家の確保により、地域との協働による安全体制整備に取り組みます。 ② 健康福祉部・県立こども家庭センター・警察等と連携した子育て支援を推進します。	A	A
	6 新しい時代の教育に対応するための基盤を整備する	(1) 時代のニーズに対応した教職員研修の実施	61～62	① 全ての教職員が参加する人権教育講演会・教育研究大会については、今日的な教育課題や学校現場のニーズを踏まえたテーマとなるよう工夫・充実に努めます。	B-	B-

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価体系図 ※「令和2年度宍粟の教育」による

評価 「A」…満足できる 「B+」…概ね満足できる 「B-」…あまり満足できない
「C」…満足できない

【社会教育】

基本理念	基本目標	主要施策（評価単位）	資料ページ	主な取組内容（事務事業）	自己評価	二次評価
つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 く共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習	1 だれもが学べる学習環境づくりの推進	(1) みんなが参加できる生涯学習事業の推進	64 ～ 65	① 年齢や学習目的に応じた「学び」のきっかけづくりと内容の充実に努めます。 ○しそ青い鳥・くすの木学級 ○高齢者大学 ○生涯学習講座 ○市民大学 など	B-	B-
		(2) 学んだことが地域で活かせる事業の充実	66	① 生涯学習センターの登録団体など、「学び」を続けるグループの活動を支援し、地域での学習のリーダーとなる人材の育成に努めます。	B-	B-
		(3) 学んだことがみんなに広がりつなげる取組の推進 ※評価重点項目	67	① 「学び」の成果を発表し、相互に交流する機会を提供します。 ② ホームページ等を活用した生涯学習情報の収集と発信を行い、学んだことを市全体に広げるネットワークづくりに取り組みます。	B-	B-
		(4) みんなが利用しやすい生涯学習施設の整備と充実	68	① 誰もが生涯学習施設を快適に利用できるよう、施設の改修や安全管理に努めます。	B+	B+
	2 子どもと青少年の健やかな成長への支援	(1) 子どもたちが地域で過ごす時間を増やす生活スタイルへの見直しの推進	69	① 地域での世代間交流や学習のための研修や活動の機会を提供します。	B-	B-
		(2) 家族や親子で体験できる活動の充実	70	① 生涯学習センターなどで、家族や親子で参加できる体験活動講座を開催するとともに、その内容の充実を図ります。	B-	B-
		(3) 青少年健全育成リーダーの発掘と資質向上研修の推進 ※評価重点項目	71	① 学遊館での青少年体験活動では、学生や地域サポーターの参加を募り、リーダーの発掘に努めます。また、リーダー養成研修会を開催し、企画力や指導力の向上を図ります。	B-	B-
		(4) 家庭・地域・学校園所と連携した子どもと青少年の学習の支援	72	① 学校・家庭・地域が連携して、放課後子ども教室を開催し、異年齢の子どもの交流や居場所づくりを進めます。	B-	B-

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価体系図 ※「令和2年度宍粟の教育」による

評価 「A」…満足できる 「B+」…概ね満足できる 「B-」…あまり満足できない
「C」…満足できない

【社会教育】

基本理念	基本目標	主要施策（評価単位）	資料ページ	主な取組内容（事務事業）	自己評価	二次評価
つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 く共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習	3 人権を文化として高める取組の推進	(1) 地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育の推進	73	① 生涯学習推進協議会などと連携し、自治会ごとの人権啓発・人権学習を推進します。 ② 自治会で実施した人権学習の成果を発表する場を設けるなど、市民の交流を大切にしたい人権学習を進めます。	B+	B+
		(2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援	74～75	① 人権啓発ビデオを活用するなど、市民が参加しやすい研修会や講演会を開催し、人権文化の息づくまちづくりを推進します。 ② 交流・体験活動を通して、子どもたちが命の大切さ、仲間の大切さに気づく取組を進めます。	B+	B+
		(3) 人権教育の推進と啓発活動の充実	76～77	① 市人権教育研究協議会と連携し、ライフステージに応じた人権教育の推進に取り組みます。 ② 年間を通した人権啓発活動に加え、若年層を対象とした「若者フォーラム」を開催するなど、啓発活動の充実を図ります。	B+	B+
	4 地域の歴史や伝統文化の次世代への継承の推進	(1) 地域の歴史と文化に関する展示・講座の充実	78	① 文化財を題材とした企画展や宍粟学講座などを開催し、宍粟の歴史・伝統文化への理解や関心を深めます。	B-	B-
		(2) 歴史・文化遺産の体系的な保存整理と調査研究の推進	79	① 宍粟の歴史・文化資料の整理と研究を進め、保存と活用に努めます。 ② 文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体に助成を行うなど、文化遺産の保護や継承を支援します。	B-	B-
		(3) 芸術・文化活動の振興	80	① 芸術や文化に親しむことのできるきっかけとなるよう、美術展や文化展などを開催します。 ② 芸術文化を推奨し、芸術文化の振興と人材育成を図ります。	B-	B-
	5 本に親しみ知りたいたい情報を得られる環境の整備	(1) 計画的な蔵書・管理の推進 ※評価重点項目	81	① 図書館利用者のニーズに応えられるよう、蔵書の充実や窓口対応の向上に努めます。	B+	B+
		(2) 図書館施設や機能の充実	82	① インターネットを活用した蔵書検索及び予約サービスの充実に加え、返却ポストを設置するなど利用者の利便性の向上を図ります。 ② 積極的に電子図書館のPRを行うとともに、内容の充実に努めます。 ③ 音声図書の充実を図り、視覚に障がいのある人など、誰もが本に親しむ機会を提供します。	B+	B+
		(3) 講演会などの開催や図書館司書による読書活動の推進	83	① 読み聞かせ等の研修会を開催し、読書ボランティアの育成に努めます。 ② ブックスタート事業など、本との出会いや、本に親しみ読むことの楽しさを学ぶ機会を提供します。	B+	B+

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価体系図 ※「令和2年度宍粟の教育」による

評価 「A」…満足できる 「B+」…概ね満足できる 「B-」…あまり満足できない
「C」…満足できない

【社会教育】

基本理念	基本目標	主要施策（評価単位）	資料ページ	主な取組内容（事務事業）	自己評価	二次評価
つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習	6 「元氣な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	(1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援 ※評価重点項目	84～85	① 誰でも気軽に体を動かすことができるラジオ体操やウォーキングを推奨し、健康づくりや体力増進を図り、健康長寿をめざします。	B+	B+
		(2) 競技スポーツの強化と振興の支援 ※評価重点項目	86	① 幼少期から競技スポーツを身近に感じる機会を増やすため、高校野球やカヌー競技の大会誘致に努めます。 ② スポーツ奨励金を交付し、選手の育成を支援します。また、各競技で活躍する選手に技術指導や講演会などを依頼し、後継者の育成・強化を図ります。 ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火イベントなど大会機運を盛り上げる事業に取り組みます。	B+	B+
		(3) 地域資源を活かしたスポーツ環境の充実 ※評価重点項目	87	① 宍粟固有の地域資源である宍粟50名山やスキー場、音水湖カヌー競技場などを活用したスポーツの振興を図ります。	B-	B-
		(4) 安全に活動できるスポーツ施設の整備	88	① 各スポーツ施設の計画的な改修を行います。また、それぞれの施設の利用計画の調整や学校体育施設の利用促進を図ります。	B+	B+

令和3年度（令和2年度事業対象）

教育委員会点検・評価シート

【就学前教育・保育】

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 1

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	1_発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	
主要施策	(1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>① 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい遊びや生活を積み重ねられるような教育・保育計画を作成し、実践・評価・改善を適切に行った。</p> <p>② 遊びの中での学びの芽生えを大切にし、自ら取り組もうとする意欲を育み、幼児期から児童期へのなめらかな接続に取り組んだ。</p> <p>③ 学校園所パートナーシップ事業において中学校区での連携・交流に取り組み、子ども同士のふれあいや職員間の情報共有・相互理解を図った。</p> <p>④ さまざまな支援を必要としている子どもについては、保護者とともに教育・医療・福祉等の専門機関から助言を得ながら、一人ひとりに応じた継続的な支援に努めた。</p>	
実績	<p>①-1 教育・保育計画の作成 公立 100%・民間 100%</p> <p>①-2 評価・改善の取組 公立 100%・民間 100%</p> <p>② 自ら取り組む意欲の育ち 公立 100%・民間 100%</p> <p>③ 中学校区での交流・連携 公立 64%・民間 11% 取組のべ回数：114回</p> <p>④ 関係機関との連携 公立 100%・民間 100%</p> <p>※%表記はアンケートによる</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①-1 教育・保育計画の作成 公立 100%・民間 56%</p> <p>①-2 評価・改善の取組 公立 100%・民間 100%</p> <p>② 自ら取り組む意欲の育ち 公立 100%・民間 89%</p> <p>③ 中学校区での交流・連携 公立 100%・民間 100% 取組のべ回数：352回</p> <p>④ 関係機関との連携 公立 100%・民間 100%</p>
新型コロナウイルス の影響を受けた取組	③学校園所パートナーシップ事業	
取組の成果	<p>各園所において、昨年度の評価、反省をもとに、教育・保育計画を作成することができた。今年度は民間の園所においても全園所で作成することができおり、計画をもとにそれぞれの時期にふさわしい遊びを展開し、自ら取り組もうとする意欲を育むことができるよう、各園所で工夫を行うことができた。</p> <p>さまざまな支援を必要とする子どもへのかかわりについては、保護者と共通理解をしながら、医療機関での助言や保健師の園所訪問や情報交換、特別支援教育スーパーバイザーとこども未来課担当者の園所訪問を積極的に受けるこ</p>	

	とで有効な支援につなげることができた。また、教育支援計画や個別の指導計画を作成することで、見通しをもった保育ができるようになってきている。
今後の課題 (方向性)	令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、学校園所パートナーシップ事業における子どもたちの交流はなかなか実施することができなかったが、小学校との教育連携連絡会を実施し職員間の情報共有・相互理解を図ることはできた。次年度は、コロナ禍における工夫をしながら、定着してきている取組を継続していきたい。
二次評価 (委員評価)	B+ (概ね満足できる)

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 2

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	1_発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	
主要施策	(2) 保育者の専門性と資質向上	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 (事務事業)	①教育・保育内容についての研修の充実に努め、専門性の向上を図った。 ②園・所評価を行い、教育・保育活動を定期的に見直し、活動の改善と指導力の向上に努めた。	
実績	① 研修の実施 公立 91%・民間 56% ②-1 自己評価の実施 公立 100%・民間 78% ②-2 関係者評価の実施 公立 100%・民間 11% ※%表記はアンケートによる	※参考【R元実績】 ① 研修の実施 公立 100%・民間 89% ②-1 自己評価の実施 公立 100%・民間 89% ②-2 関係者評価の実施 公立 100%・民間 34%
新型コロナウイルス の影響を受けた取組	①外部研修	
取組の成果	令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、外部研修への参加機会は減ったものの、保育者の資質向上のため、公立では園所で工夫しながら研修の機会を確保することができ、保育の改善につなげることができた。 園所評価を行うことは保育を振り返る良い機会になっており、保育内容の改善へとつなげることができるため、公立では定着した取り組みになっている。	
今後の課題 (方向性)	民間の園所においては、外部研修の機会が減ったこともあり研修の機会を確保することができなかった。日々長時間保育を行っている保育所・こども園では研修の機会を確保しにくい状況であるが、保育者の資質向上に向けた園所での工夫が求められる。 民間の園所には、園所評価についての理解が進むように呼びかけを行っているが、なかなか取り組みに対する理解や意識向上につながっていない。今後も更に呼びかけを行っていく。	
二次評価 (委員評価)	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 3

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	1_発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	
主要施策	(3) 自他を大切にする心や態度の育成	
自己評価	A（満足できる）	
取組内容 (事務事業)	<p>① 友達とのかかわり、自然の中での遊び、動植物とのふれあい、地域行事の参加など、多様な遊びや体験の中で自尊感情を育み、自他を大切にする心を育てた。</p> <p>② 遊びや生活の中で、相手の思いに気づき、善悪の判断やきまりの大切さがわかるようになるなど、「人とかかわる力」を育てた。</p> <p>③ 心が動く体験をし、感じたこと、考えたことを言葉や動作で表現したり、人の話を聞いたりして、「伝え合う力」を育んだ。</p>	
実績	<p>① 自他を大切にする心を育む 【園所】 公立 100%・民間 100% 【保護者】 公立 99%・民間 97%</p> <p>② 人とかかわる力を育む 【園所】 公立 100%・民間 100% 【保護者】 公立 98%・民間 96%</p> <p>③ 伝えあう力を育む 【園所】 公立 100%・民間 100% 【保護者】 公立 98%・民間 96%</p> <p>※%表記はアンケートによる</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>① 自他を大切にする心を育む 【園所】 公立 100%・民間 100% 【保護者】 公立 98%・民間 96%</p> <p>② 人とかかわる力を育む 【園所】 公立 97%・民間 100% 【保護者】 公立 97%・民間 96%</p> <p>③ 伝えあう力を育む 【園所】 公立 100%・民間 100% 【保護者】 公立 98%・民間 98%</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>子どもたちは多様な遊びを通して、様々な人やものにかかわる中で、心を動かし様々なことを感じ取っている。幼児期は、このような体験をすることが重要で、友達の姿に影響を受けたりしながら、できるようになった喜びを味わい自尊感情を高めたり、相手の思いに気づいたり、自分の思いが言えるようになったりしている。保護者も子どもの育ちを実感されているので、引き続き子どもの思いに沿った保育を展開していきたい。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>子どもたちにかかわる保育者の人権感覚が高められるよう、研修会に参加するなど、継続して保育者の意識付けを大事にしていきたい。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>A (満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 4

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	2_子どもが健やかに育つ環境づくり	
主要施策	(1) 基本的生活習慣の確立	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	①「早寝・早起き・朝ごはん」など、子どもの成長に欠かせない基本的生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めていった。	
実績	身についてきたと感じている 【園所】 公立 100%・民間 89% 【保護者】 公立 97%・民間 94% ※%表記はアンケートによる	※参考【R元実績】 ・定着に向けての工夫を行った 【園所】 公立 100%・民間 100% ・身についてきたと感じている 【園所】 公立 100%・民間 100% 【保護者】 公立 95%・民間 94%
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	基本的生活習慣の定着について個人差はあるものの、子ども自身の意識が向上するように継続した取組みが行われているため、身についてきている。また、保護者と情報共有することで家庭においても早寝早起きが習慣化され、子どもたちの生活リズムが安定し、生活全般における意欲につながっている。	
今後の課題 （方向性）	保護者に対する情報発信の仕方を工夫し、園所と家庭が一体になって継続した取り組みを行っていく。	
二次評価 （委員評価）	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 5

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	2_子どもが健やかに育つ環境づくり	
主要施策	(2) 遊びを通じた体力づくりの推進	
自己評価	A（満足できる）	
取組内容 (事務事業)	① いろいろな運動遊びを通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体力の向上と健康な体づくりに取り組んだ。	
実績	①-1 体力がついて元気になったと感じている 【保護者】 公立 99%・民間 99% ①-2 運動遊びの工夫を行っている 【園所】 公立 100%・民間 100% ※%表記はアンケートによる	※参考【R元実績】 ①-1 体を動かすことが好きになったと感じている 【保護者】 公立 98%・民間 98% ①-2 運動遊びの工夫を行っている 【園所】 公立 100%・民間 100%
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	日々の保育の中で楽しく体を動かすことができるよう、意図的に運動遊びに取り組める時間を設定したり、体を動かして遊ぶことができる環境を作ったりしたことで、子どもたちが体を動かすことが好きになっている。 (運動遊びの内容) フラフープ、マラソン、竹馬、リズムジャンプ、ボール遊び、鬼ごっこ、散歩、縄跳び、体操など	
今後の課題 (方向性)	今後も子どもたちがやってみたいと思えるような環境を作ったり、体を動かすことが楽しいと感じられるように園所で工夫していく。	
二次評価 (委員評価)	A（満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 6

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	2_子どもが健やかに育つ環境づくり	
主要施策	(3) 教育・保育環境の整備	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 (事務事業)	① すべての子どもの教育・保育の充実を図るため、各地域の実情に応じた教育・保育環境の整備に努めた。	
実績	こども園の整備状況 はりま一宮こども園 (R2)	※参考【R元実績】 こども園の整備状況 ちくさ杉の子こども園(H27) みのりこども園(H28) 戸原こども園(H31) 一宮北こども園(H31)
新型コロナウイルス の影響を受けた取組	なし	
取組の成果	令和2年3月末をもって神戸幼稚園と一宮南保育所を閉園し、令和2年4月に、はりま一宮こども園を開園した。 山崎地区に開設するこども園の設置・運営事業者について、令和3年2月15日から3月10日まで募集し、令和3年3月19日に宍粟市認定こども園運営法人選定委員会を開催して、社会福祉法人山崎若葉保育園を選定した。	
今後の課題 (方向性)	少子化により幼児教育・保育を必要とする子どもの減少が見込まれる中で、幼児教育・保育の無償化が実施され、幼稚園児が減少している。少人数のクラスでしっかり保育ができる反面、子どもの育ちに必要な集団の確保が難しくなっている。保護者や地域との丁寧な協議により、引き続き、子どもの育ちに必要な集団の確保と保護者の多様な保育ニーズに応えられる保育環境の整備に取り組む。	
二次評価 (委員評価)	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 7

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	3_安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり	
主要施策	(1) 子育て支援の充実	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	① 園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育ての情報提供などを行い、身近な子育て支援活動の充実に努めた。 ② 絵本の貸し出しを行い、家庭において親子のふれあいの一つとして絵本の読み聞かせを応援した。	
実績	① 園庭開放等年間平均回数 園庭開放 15回、行事 1回 ②-1 貸出し絵本、読み聞かせの啓発 【園所】 公立 100%・民間 89% ②-2 家庭で読み聞かせをしている 【保護者】 公立 87%・民間 80% ②-3 貸出し絵本があると読み聞かせをしている 【保護者】 公立 96%・民間 80% ※%表記はアンケートによる	※参考【R元実績】 ① 園庭開放等年間平均回数 園庭開放 27回、行事 9回 ②-1 貸出し絵本、読み聞かせの啓発 【園所】 公立 100%・民間 56% ②-1 家庭で読み聞かせをしている 【保護者】 公立 87%・民間 77% ②-2 貸出し絵本があると読み聞かせをしている 【保護者】 公立 96%・民間 78%
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	園庭開放	
取組の成果	在宅の幼児と保護者にとっては、園庭開放の機会が親子で遊びに出かけ、他児と触れ合うことができる楽しみの場になっている。新型コロナウイルスの影響で令和2年度は回数が少なかったが、状況を見ながら実施できたことは、在宅の親子にとってよい遊び場となった。 絵本の読み聞かせは家庭によってばらつきがあるが、園所からの貸し出しは、家庭での読み聞かせのよい機会となっている。	
今後の課題 （方向性）	毎年のことであるが、園庭開放や行事の案内等周知したいが、在宅の未就園児を把握する手段がないため、周知方法が課題である。 園所においては、子どもの実態に合わせた絵本が好きになるような保育の工夫と、家庭で絵本と触れ合えるような保護者への啓発を継続して行っていく必要がある。	
二次評価 （委員評価）	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 8

【就学前教育・保育】

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	3_安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり	
主要施策	(2) 防災・安全教育の推進	
自己評価	A（満足できる）	
取組内容 (事務事業)	<p>① 子どもの安全を守るため、避難訓練や交通安全教室（うさちゃんクラブ）を計画的に行い、家庭や地域と連携を図りながら、防災・安全教育に取り組んだ。</p> <p>② 安全管理マニュアルに基づいた危機管理意識の向上に努め、安全安心の園所運営に努めた。</p>	
実績	<p>①-1 防災安全教育実施平均回数 防災教育 10 回、安全教育 3.2 回 実施率：公・民ともに 100%</p> <p>②-2 防災安全教育を行うことで身についてきた 【保護者】 公立 97%・民間 75%</p> <p>③ 安全管理マニュアルを職員で共通理解している 公立 100%・民間 100%</p> <p>※%表記はアンケートによる</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①-1 防災安全教育実施平均回数 防災教育 12 回、安全教育 5 回 実施率：公・民ともに 100%</p> <p>②-2 防災安全教育が生活の中で生かされている 【保護者】 公立 97%・民間 90%</p> <p>③ 安全管理マニュアルの作成 公立 100%・民間 89%</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>新型コロナウイルスの感染症対策に取り組みながら、例年より実施回数は少ないが園所で工夫し防災教育・安全教育を行うことができた。繰り返し訓練することが子どもたちの意識向上につながっている。</p> <p>全園所において、安全管理マニュアルを作成し職員が共通理解することができた。</p>	
今後の課題 (方向性)	<p>引き続き子どもたちの意識向上のため、継続して防災・安全教育、訓練を実施していく。</p> <p>今後も安全管理マニュアルを定期的に確認し職員の意識向上を図り、突然起こる災害に備えておく。</p>	
二次評価 (委員評価)	A（満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）

教育委員会点検・評価シート

【学校教育】

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 1

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(1) 急激に変化する社会を生き抜く上で必要な力の育成	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	① 学校・家庭・地域の協働による地域性を活かした教育活動を推進し、夢と自信をもって可能性に挑戦する子どもの育成を図った。 ・コミュニティ・スクールの推進 ・小中一貫教育の推進	
実績	①-1 3校区（千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区）においてコミュニティ・スクールを実施 ①-2 一宮北中学校区では、小中学校でひとつの運営協議会を設置（H31） ①-3 一宮北中学校区において、一宮北小中学校小中一貫教育推進常任委員会（準備委員会）を開催	※参考【R元実績】 ①-1 3校区（千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区）においてコミュニティ・スクールを実施
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	各中学校区において、様々な連携事業を実施し、個に応じた指導の充実、学年を越えた充実した学びへの取り組み等、児童生徒の活躍の場が増える連携事業に積極的に取り組んでいる。千種中学校区における保幼小中高連携の取組や、一宮北中学校区における幼小中合同の運動会や学習発表会の実施など、学校と地域が一体となる教育活動を推進することができている。 一宮北中学校区においては、令和2年度から一宮北小中学校小中一貫教育推進プロジェクト会議を開催・協議を重ね、令和3年度から併設型小・中学校「一宮北学園」をスタートした。カリキュラム等小中一貫教育推進の準備を進めている。	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>すでに取り組みを進めている3中学校区だけではなく。一宮南中学校区、山崎の3中学校区においても、コミュニティ・スクールの実施による、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動のより一層の推進を行う必要がある。</p> <p>令和3年度スタートの「一宮北学園」だけではなく、千種小・中学校、波賀小・中学校と小中一貫教育を推進し、令和9年度までに全中学校区での推進により、主体的に課題を解決する子どもの育成をめざす。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 2

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(2)「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>① 道徳教育、体験教育、人権教育、環境教育及び防災教育の充実により、豊かな心を育む教育活動を推進した。</p> <p>② 全国学力・学習状況調査の結果をもとに、宍粟の子どもたちの課題を分析し、小・中学校が連携して学力向上に取り組んだ。</p> <p>③ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、課題に対応した取組を進め、体力向上に努めた。（しーたんチャレンジ事業）</p> <p>④ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進や、地産・地消の理念を活かした学校給食を通じた食育の充実により、子どもの健康増進に取り組んだ。</p>	
実績	<p>①-1 道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会を実施</p> <p>①-2 宍粟森林の探検隊の実施（全小学校4年生）国見山、波賀町原りんご園等</p> <p>①-3 環境体験学習の実施（全小学校で年3回以上実施）</p> <p>①-4 自然学校の実施 全小学校5年生（市内実施）※市内実施は宍粟独自取組（内容）カヌー体験、宍粟の山への登山等</p> <p>①-5 トライやる・ウィークの実施（全中学校）実施箇所：農園・お寺・観光施設・商業施設等</p> <p>①-6 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～市内中学校1年生が参加（新型コロナウイルスの影響により4校が実施）</p> <p>②-1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり</p> <p>②-2 しそう学力向上検討委員会</p> <p>②-3 しそう学力向上グランドルール</p>	<p>※参考（R1実績）</p> <p>①-1 道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会</p> <p>①-2 宍粟森林の探検隊の実施（全小学校4年生）</p> <p>①-3 環境体験学習の実施（全小学校で年3回以上実施）</p> <p>①-4 自然学校の実施 全小学校5年生（市内実施）</p> <p>①-5 トライやる・ウィークの実施（全中学校）実施箇所：農園・お寺・観光施設・商業施設等</p> <p>①-6 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～市内全中学校1年生が参加</p> <p>② 令和元年度全国学力・学習状況、生活習慣等調査の「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする</p>

<p>実績</p>	<p>(学力向上プラン) ※全国学力調査が実施されなかったため、数値の経年比較ができないが、しそ 学力向上プラン 2020「振り返り」の目的と視点を明確にした板書型指導案の研究」の継続実施に取り組んだ。</p> <p>③ しーたんチャレンジ事業の取組 実施率 100% ※H27 から幼稚園・公立保育所・こども園でも実施</p> <p>④-1 地産地消率等 ・米を含む 70.6% (対前年度△2.6%) ・米を含まない 53.4% (対前年度△4.8%) ※地産地消率については、使用する全野菜(果物は含まない)の重量に占める市内産の比率で、味噌・豆腐など加工品は含めないが、これらに大豆・こんにゃく芋などを原材料に提供した場合の重量は加算する。</p> <p>④-2 野菜以外で市内産の状況 ・鹿肉 222 kg ・牛肉 宍粟牛 198kg、黒毛和牛 451kg ・水産物 アユ 3,420 尾、アマゴ 7,291 尾、淡水サーモン 3,355 切 ・ぶどう、ブルーベリー 100%地元産使用</p> <p>④-3 食育展(新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止)</p>	<p>ことができていると思いますか」が「そう思う・どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宍粟市小学生 81.1% (全国小学生 74.1%) ・宍粟市中学生 81.3% (全国中学生 72.8%) <p>③ しーたんチャレンジ事業の取組 実施率 100%</p> <p>④-1 地産地消率等 ・米を含む 73.2% (対前年度△1.7%) ・米を含まない 58.2% (対前年度△2.2%)</p> <p>④-2 野菜以外で市内産の状況 ・鹿肉 221 kg ・牛肉 宍粟牛 58kg 黒毛和牛 503kg ・水産物 アユ 6,930 尾 アマゴ 6,722 尾 ・ぶどう、ブルーベリー： 100%地元産使用</p> <p>④-3 食育展の実施 参加者数 232 名</p>
-----------	---	---

<p>新型コロナウイルスの影響を受けた取組</p>	<p>①-4 自然学校の実施 例年4泊5日の実施だが、市内小学校は1泊2日で実施。活動内容も、趣旨をふまえたものとなるよう2日の日程となる中、各校とも再調整し実施した。</p> <p>①-5 トライやる・ウィーク 学校規模、受け入れ事業所との調整により、例年通り事業所での活動を実施した学校や、地域の美化活動および地域探索等、内容を大幅に変更した学校があった。</p> <p>②-2 しそう学力向上検討委員会 令和2年度は全国学力・学習状況調査が実施されなかったが、学力向上に係る取組は令和元年度の計画を引き続き継続して実施した。</p> <p>④-1 地産地消推進事業 ④-2 食育展の開催中止</p>
<p>取組の成果</p>	<p>① 道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会として、兵庫教育大学大学院谷田増幸教授を講師として招聘し、市内全小中学校担当教員が参加し研修会を実施。評価についての具体的な方法や基本的な方向性を確認した。特に評価に至る過程を重視し、そのための材料を蓄積していくことの重要性について共通理解することができた。</p> <p>トライやる・ウィークについては、実施内容を大幅に変更しながらも、全中学校が実施できた。全国学力・学習状況、生活習慣等調査が実施されなかったことにより、「地域行事への参加」についての結果との比較はできないものの、地域との連携による事業となったので、今年度実施の調査結果にも注視したい。</p> <p>自然学校についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年よりも大幅に実施期間が短くなったものの、趣旨をふまえ、各学校が活動内容を精査し実施できた。</p> <p>② すべての教職員が、校務サーバーに保存した「しそう学力向上検討委員会」の提言やグランドルールを確認することができる整備を進めることができたので、授業を進めるルールとして、参考にしたり、活用したりすることができている。</p> <p>また、小・中学校の各教科部会において、しそう学力向上グランドルールや学力向上プランを参考にしたり、活用したりする研修会を実施することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を進めることができています。</p> <p>③ 令和2年度は全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったが、学校ごとに課題分析を行い、体力向上に向けた取組を実施した。</p>

	<p>④ 地元生産者は、減農薬・無農薬栽培に取り組まれ、常に安全で安心して食べることができる食材を提供いただいております、おいしい給食の提供に繋がっている。その結果、喫食率は98.4%となっている。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会については、児童生徒の発達段階に応じた看取りの方法および多様化する児童生徒の看取りの方法等について、引き続き、研修を深めて育必要がある。</p> <p>トライやる・ウィークについては、趣旨をふまえ、引き続き「宍粟の良さを知り、宍粟を愛する」子どもの育成に向けて取り組む必要があるが、過疎化や新型コロナウイルス感染症対策による受け入れ事業所の減少、生徒減少による一事業所への複数配置への課題がある。</p> <p>自然学校については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、2泊3日、あるいは1日単位の2日間となっている。児童の移動にバスを利用することが多くなってしまっている。</p> <p>② しそう学力向上検討委員会の提言や学力向上グランドルール、学力向上プランにある取組の推進に加えて、話し合い学習活動やICT機器の効果的な活用等により、新学習指導要領上で位置づけられた「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした授業改善を進め、新しい時代に必要となる資質・能力を育んでいきたい。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染防止対策をふまえ、引き続き、安全に留意しながら、子どもの体力向上につながる取り組みを進めていく。</p> <p>④ 地産地消率は、令和2年度は70.6%で、令和元年度と比較して△2.6%となっている。これは、4～5月の学校休業により学校給食の提供ができず、また、夏季休業が短縮され、新型コロナウイルス感染症予防のため、可能な限り品数の少ない献立とし、さらに夏季の高温多湿による食中毒を回避するため、主食をパンに変更するなど簡易給食で対応したことによる。また、多雨など天候不順により9月以降、玉ねぎ・じゃがいもなどが不作となり、使用割合が下がったことによる。今後、給食用食材の生産者拡大、さらには供給の少ない食材の作付けをJA等生産者部会などで提案し、品数・数量の確保に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 3

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(3) 学ぼうとする意欲を支える体制づくり	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 (事務事業)	<p>① 「定時退勤日」、「ノー会議デー」及び「ノー部活デー」の完全実施により、教職員が子どもと向き合うことができる時間を確保した。</p> <p>② 中学校における部活動指導体制の充実と、教員の負担軽減のため、「しその部活動生き活きプラン」の推進と部活動指導員の配置により、持続可能な部活動をめざした。</p>	
実績	<p>①-1 宍粟市勤務時間適正化推進会議の開催（年間2回）</p> <p>①-2 「ノー会議デー」「ノー部活デー」の実施（週1回以上）</p> <p>①-3 教職員一斉定時退勤日の実施 ・小学校 月1回 ・中学校 学期1回</p> <p>②-1 適切な部活動運営等に係る方針を策定するため、「宍粟市部活動の在り方について」検討委員会を開催</p> <p>②-2 部活動指導員の配置（12人）</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①-1 宍粟市勤務時間適正化推進会議の開催（年間2回）</p> <p>①-2 「ノー会議デー」「ノー部活デー」の実施（週1回以上）</p> <p>①-3 教職員一斉定時退勤日を小学校、中学校において実施</p> <p>②-1 「宍粟市 部活動の在り方について」検討委員会の実施（2回）</p> <p>②-2 部活動指導員の配置（13人）</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>① 宍粟市勤務時間適正化推進会議については、年間2回開催し、兵庫県の重点施策を確認したり、各学校での取組を交流することができた。</p> <p>「ノー部活デー」については100%実施できており、部活動運営の適正化が進んでいる。また、週1日以上「ノー会議デー」についても100%実施することができている。</p> <p>「ノー残業デー（定時退勤日）」についても、小学校は月1回、中学校では学期1回の取組を実施することができた。</p> <p>② 部活動については、年間を通じて月8日程度の休養日を設定（平日及び土日の休業日にそれぞれ4日程度設定し、週2日以上休養日を設定）し、1日の実練習時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とすることとした。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 今後も「ノー会議デー」や「ノー残業デー（定時退勤日）」「ノー部活デー」を100%実施するとともに、教職員の意識改革を進め、教職員がゆとりを持って、子どもと向き合うことができる時間の確保していく必要がある。定時退勤日については、平成30年度から小学校で月1回、市内統一した日で実施されている。中学校においても、学期に1回の実施から週1回に取組を拡大していく必要がある。</p> <p>② 部活動について、練習及び各種大会については、実情を勘案して柔軟に対応することができるように配慮しつつ、今後も継続して適切な部活動の在り方について検討及び検証を重ねる。</p> <p>また、市内中学校では生徒数が減少し、部活動数の減少や複数校による合同チームの増加等により、円滑な部活動経営が困難になりつつある。また、若い教員の増加に伴い、部活動顧問教員の若年化すすんでおり、外部指導者の不足と相まって顧問教員の負担感が増している。一方で、部活動指導員配置事業が令和3年度で3年目となることから、今後について検討委員会での議論をより一層深めていかなければならない。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 4

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(4) 宍粟の未来につながる、地域と連携したキャリア教育の推進	
自己評価	A(満足できる)	
取組内容 (事務事業)	<p>① 地域や産業界と連携しながら、自分の将来への関心を高めるキャリア教育を推進した。</p> <p>② 兵庫型「体験教育」等の体験活動を推進し、小・中学校9年間を通して、地域の自然や施設、人材等の教育資源を最大限に活用した体験活動を推進した。</p> <p>③ 宍粟の森林とその森林が育む清流、これら豊かな自然環境が生み出す多様な生き物たちを愛する子どもたちの育ちを多方面にわたって支援した。(しそ森林の探検隊)</p>	
実績	<p>①-1 県立ものづくり大学「ものづくり体験学習」の実施 令和2年度：山崎西中学校、山崎南中中学校、波賀中学校</p> <p>①-2 「プロから学ぶ創造力育成事業」の実施（3年間で7校） 令和2年度：山崎東中学校</p> <p>①-3 キャリア教育担当教員実践研修（動画視聴）</p> <p>②-1 環境体験学習の実施（小学校） 年間3回以上（実施率：100%）</p> <p>②-2 自然学校の実施（小学校5年生） 実施率：100%</p> <p>②-3 トライやる・ウィークの実施 実施率：100%</p> <p>②-4 地域人材（ゲストティーチャー）を活用した地域と連携した魅力ある学習活動の実施 実施率：100%</p> <p>③ しそ森林の探検隊の実施（小学校4年生）実施率：100%</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①-1 県立ものづくり大学「ものづくり体験学習」の実施</p> <p>①-2 「プロから学ぶ創造力育成事業」の実施</p> <p>②-1 環境体験学習の実施（小学校） 年間3回以上（実施率：100%）</p> <p>②-2 自然学校の実施（小学校5年生） 実施率：100%</p> <p>②-3 トライやる・ウィークの実施 実施率：100%</p> <p>②-4 地域人材（ゲストティーチャー）を活用した地域と連携した魅力ある学習活動の実施 実施率：100%</p> <p>③ しそ森林の探検隊の実施（小学校4年生）実施率：100%</p>

<p>新型コロナウイルスの影響を受けた取組</p>	<p>①-1 県立ものづくり大学「ものづくり体験学習」 ・ ・ ・ 4 中学校が参加できなかった。</p> <p>①-2 「プロから学ぶ創造力育成事業」 ・ ・ ・ 3 年間で全中学校で実施予定であるが、令和元年度には山崎東中学校しか実施できなかったため、令和3年度に、一宮北中学校、千種中学校、山崎南中学校が実施予定。</p> <p>②-2 自然学校 ・ ・ ・ 例年4泊5日のところ、1泊2日の実施となった。</p> <p>②-3 トライやる・ウィーク ・ ・ ・ 学校規模により、実施形態を変えて実施</p>
<p>取組の成果</p>	<p>① 各学校でキャリアノートの内容が充実してきたことで、ファイル自体が厚くなり学年間の引継ぎが難しくなっていたが、1年間の枚数を限定し、小学校入学から高等学校までをつなげるようにしたキャリア・パスポートを活用した。</p> <p>県立ものづくり大学における「ものづくり体験学習」や地元の企業や同じ中学校出身の先輩方から学ぶ「プロから学ぶ創造力育成事業」の実施により、ものづくりの楽しさや職業に対する興味関心を高めるとともに、働くことへの意識付けを行っている。</p> <p>キャリア教育担当教員実践研修については、兵庫県版「キャリアノート」の活用についての研究を推進することができた。</p> <p>②③ 自然学校やトライやる・ウィークについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施規模を縮小したものの、すべての事業を実施した。引き続き、宍粟の自然や人材を活用した体験学習に系統的に取り組む。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 兵庫版「キャリア・パスポート」の引継ぎを確実にを行うために、校種間の連携を十分に図り、確実に引継ぎが行われるよう指導する必要がある。</p> <p>また、体験活動や進路指導の充実により、キャリア教育や職業教育のより一層の充実に向け継続して取り組む必要がある。</p> <p>②③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、実施の延期や再調整を行いながら実施する学校も多く、学校は大変苦勞されている状況となっている。これらの事業が、キャリア教育として系統立てて取り組まれていることなど、一つひとつの事業の意味付けを大切にしながら取り組んでいきたい。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>A(満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 5

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(5) さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	
自己評価	B+ (概ね満足できる)	
取組内容 (事務事業)	<p>①障がいの状態や支援ニーズに応じてその可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育を推進した。</p> <p>②あらゆる年齢層で途切れることなく就学支援や進路指導を行うために、関係機関との連携強化に取り組んだ。</p> <p>③日本語指導が必要な子ども（外国人児童生徒等）に対して、学校生活に適應していけるよう支援を行った。</p>	
実績	<p>①-1 特別支援教育総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園所職員との教育相談 109回 ・発達検査の対応（授業観察・フィードバック） 33回 ・就学相談（保護者面談含む） 77回 <p>①-2 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議 2回</p> <p>①-3 特別支援教育推進員研修会 2回</p> <p>②-1 教育連携連絡会議（学童保育所含む） 4回</p> <p>②-2 教育支援委員会 2回</p> <p>③ 宍粟市日本語サポーター派遣事業（市単独事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン語に堪能な日本語サポーターの派遣 1校 ・タイ語に堪能な日本語サポーターの派遣 1校 	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①-1 特別支援教育総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園所職員との教育相談 111回 ・発達検査の対応（授業観察・フィードバック） 41回 ・就学相談（保護者面談含む） 82回 <p>①-2 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議 3回</p> <p>①-3 特別支援教育推進員研修会 3回</p> <p>②-1 教育連携連絡会議（学童保育所含む） 3回</p> <p>②-2 教育支援委員会 2回</p> <p>③ 宍粟市日本語サポーター派遣事業（市単独事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン語に堪能な日本語サポーターの派遣 1校 ・タイ語に堪能な日本語サポーターの派遣 1校
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	5月に予定していた、特別支援教育コーディネーターネットワーク会議、特別支援教育推進員研修会が中止となった。それに伴い、公認心理師と全小中学校を訪問し、特別支援学級在籍児童生徒の指導要録の記入について助言したり、特別支援教育推進員の相談に応じた。	

<p>取組の成果</p>	<p>① 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に関して、幼児児童生徒の実態把握をするため、できる限り学校園所に出向き観察を行うことで支援者と一緒に対応について検討を重ねることができた、また、巡回相談によって特別支援学級在籍児童生徒の指導要録に関する質問等に応じる中で、市としてマニュアルを完成することができた。</p> <p>支援情報の引継ぎについては、学校園所だけでなく、令和3年度には新たに学童保育所を追加し、情報共有の場を設けることができています。</p> <p>② 日本語サポーターの個別指導により、対象児童生徒は日常会話による意思疎通ができるようになり、国語の文章の読み上げや語彙の獲得も積み上げてきている。また、学校と保護者の意思疎通についても、言語や生活習慣の違いを理解しながら支援を行った。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 市内の小中学校で個別に支援が必要な児童生徒の割合は、約3割という結果が出たが、新任特別支援学級担任が年々増加し、特別支援学校免許保有率も低い現状がある。今後、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任だけでなく、管理職も含めた学校園所全体で特別支援教育の推進を図っていく必要がある。通級による指導の理解、指導内容の充実も含め、関係機関と連携し、情報を発信しながら、特別支援教育の推進を図っていきたい。</p> <p>② 対象児童生徒が、学校生活だけでなく社会生活にもより一層適応していくためにも、継続配置を必要とするケースが多い。また、子どものみならず保護者が学校や地域との意思疎通が必要な場合もあり、今後も、本事業の財源確保と人材確保が求められる。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 6

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	2_地域総がかりで「新しい学校」を創造する	
主要施策	(1) 地域との協働による学校づくり	
自己評価	A (満足できる)	
取組内容 (事務事業)	①コミュニティ・スクールの推進による「地域と共にある学校づくり」を推進した。	
実績	①-1 学校園所パートナーシップ事業（学校園所合同会議） ①-2 地域人材を活用したふるさと学習 ①-3 地域行事への参加	※参考【R元実績】 ①-1 学校園所パートナーシップ事業（学校園所合同会議） ①-2 地域人材を活用したふるさと学習 ①-3 地域行事への参加 ◎ 令和元年度全国学力・学習状況、生活習慣等調査の「今住んでいる地域での行事に参加していますか」が「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ・宍粟市小学生 94.2% （全国小学生 68.0%） ・宍粟市中学生 86.4% （全国中学生 50.6%）
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	令和2年度全国学力学習状況調査の中止	
取組の成果	学校園所合同会議（パートナーシップ会議）による園児・児童・生徒の交流や地域人材を活用したふるさと学習等は、世代を超えた体験活動の機会となり、望ましい人間関係づくりに繋がっている。また、私立園所も会議に参加されており、市内ほとんどの園所と小中学校との連携が図れてきている。 一方、過去の全国学力・学習状況、生活習慣等調査結果において、「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合は全国平均、県平均を大きく上回っており、宍粟の良さを知ったり、地域の中で望ましい人間関係づくりを学ぶ大切な機会となっている。	

今後の課題 (方向性)	コミュニティ・スクールや小中一貫教育の推進事業など、地域とともにある学校づくりを推進していく中で、様々な世代の地域人材を巻き込んだ新しい学校づくりを推進していく必要がある。
二次評価 (委員評価)	A (満足できる)

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 7

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	2_地域総がかりで「新しい学校」を創造する	
主要施策	(2) 小中一貫教育の充実	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 (事務事業)	①「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針」に基づき、コミュニティ・スクールの利点を最大限に活用しながら、小・中学校で小中一貫教育を推進した。	
実績	①-1 3校区（千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区）においてコミュニティ・スクールを実施 ①-2 一宮北中学校区で、小中学校で一つの運営協議会を設置 ①-3 一宮北小中学校小中一貫教育推進プロジェクト会議（準備委員会）※令和3年4月に併設型小中一貫校として、一宮北小中学校（一宮北学園）が発足	※参考【R元実績】 ①-1 宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針の策定 ①-2 3校区（千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区）においてコミュニティ・スクールを実施
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	小中一貫校の要件とされている、「9年間を見通した子ども像の共有」「一貫した学校教育目標」「学習規律や生徒指導方針、特別支援教育の方針の一貫」「総合学習、特別活動、外国語指導、人権教育、道徳教育の一貫」等を明記した、『宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針』に沿って、9年間を見通した教育をスタートさせた。 小中一貫校では、兼務発令を受けた教員による、小中の相互乗り入れ授業が実施されている。（小学校4名、中学校4名）	
今後の課題 (方向性)	小中一貫教育を進める上で、地域全体の理解・協力が得られるかどうかはその成否に大きな影響を与えるものであり、小中一貫教育の導入にあたっては、特に、「連携・参画・協働」の各場面において保護者・地域住民とビジョンを共有しつつ丁寧に進めていくことが必要である。小中一貫教育とコミュニティ・スクールを有機的に組み合わせて導入することがきわめて望ましく、まだコミュニティ・スクールを導入していない学校の設置を進めていくことが必要である。	
二次評価 (委員評価)	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 8

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	2_地域総がかりで「新しい学校」を創造する	
主要施策	(3) 宍粟の特性を踏まえた教育環境整備	
自己評価	B+ (概ね満足できる)	
取組内容 (事務事業)	①推進計画に基づき、学校規模適正化を進めた。 ②教育施設の計画的整備を進めた。	
実績	①-1 令和2年4月1日時点の小学校数 12校 ①-2 伊水・都多小学校区地域の委員会の協議完了（令和4年4月開校目標） ①-3 城下小・戸原小学校区 当分の間繰り延べ ②-1 全児童生徒分の学習用パソコン整備 2,803台 ②-2 全小中学校における校内の高速・大容量の情報通信ネットワーク環境施設整備 ②-3 神野小学校（校舎）、山崎東中学校（管理・教室棟）、波賀中学校（校舎）のトイレ乾式・洋式化	※参考【R元実績】 ①-1 令和2年4月1日時点の小学校数 12校 ①-2 伊水・都多小学校区 令和2年度より協議再開 ①-3 城下小・戸原小学校区 当分の間繰り延べ ②-1 全小学校の特別教室（理科室）にタブレットと大型モニター（各1台 計7セット）を整備 ②-2 小学校6校にタブレットパソコンを整備 163台（教育振興指定寄附金） ②-3 小中学校・幼稚園空調設備整備 ②-4 神野小学校（屋体）、山崎西中学校（管理・教室棟）、山崎東中学校（特別教室棟）のトイレ乾式・洋式化
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	② 児童生徒学習用パソコンについて、当初計画では小学校5、6年・中学校1年生分のみ整備予定であったが、コロナ禍における文科省からの前倒し整備の通知に基づいて補正予算を計上し、令和2年度に全学年分を整備した	
取組の成果	① 伊水・都多小学校区学校規模適正化については、令和2年8月に地域の委員会を立ち上げられ、令和4年4月に伊水小学校及び都多小学校を閉じて新しい学校を開校することを協議結果として教育委員会へ報告された。これに基づいて、令和3年度より市規則に基づく協議会を設置し、新校開校に向けた協議を進めているところである。	

	<p>② 学習用タブレットの本格的な使用は令和3年度からのため、成果等は今後表れてくることになるが、これらを効果的に活用して子どもたちの情報活用能力が高まることにより、時代の急激な変化の中で必要な「生きる力」の育成を図ることが期待できる。</p> <p>③ トイレの洋式化・乾式化により、良好な教育環境を確保することができた。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 城下・戸原小学校区の適正化について、児童数の減少が進み複式学級となる学年も新たにできていることから、地域・保護者の理解のもと協議が再開できるよう取組を進めていく必要がある。</p> <p>② 導入した機器の耐用年数を見据えた計画的な機器の更新を今後検討していく必要がある。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 9

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	3_宍粟の未来を支える多様な力を育てる	
主要施策	(1) 時代を牽引する個性豊かな人材の育成	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 （事務事業）	①話し合い学習活動を系統的に取り入れることによって、新たな価値を発見する力や創造する力を育んだ。 ②職業生活と家庭生活を両立させようとする意欲を育てるために、幼児や子育て中の親とふれあう活動を充実した。	
実績	① 宍粟市ICT担当者研修会 4回 ② 出合い・ふれあい・こども教室 実施率 59%（中学校）	※参考【R元実績】 ①-1 学力向上検討委員会 4回 ①-2 全小中学校への学校訪問 ② 出合い・ふれあい・こども教室 実施率 100%（中学校）
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	① 全国学力・学習状況調査が実施されなかったが、学力向上に係る取組は令和元年度の計画を引き続き継続して実施した。 ② 出合い・ふれあい・こども教室 ・計画通り実施できた学校 3校 ・回数減となった学校 3校 ・実施できなかった学校 1校	
取組の成果	① 学力向上検討委員会において、平成30年度からの課題としている「話し合い学習活動」について、研究授業等により研究を進めることができている。 また、タブレットや大型モニター等のICT機器を活用し、話し合い活動の充実を図ることができた。 GIGAスクール構想におけるICT機器の利用目的等をふまえた研修会を実施することができた。 ② 将来の進路を見据えた中学3年生を対象に、乳幼児や幼児、子育て中の親との交流活動を通して、家族や他者に対する感謝の心を育み、自分自身の将来像を描く機会となった。また、事前学習を通して、幼児の発達と生活の特徴や、家族の役割、乳幼児の扱い方など貴重な学びを得ることができた。	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 「話し合い学習活動」の取組を進めているが、主体的に判断したり、様々な周囲の意見により自らの考えを深化させていくまでに至っていないことが多く、授業実践等による研究を進めていく必要がある。</p> <p>また、GIGAスクール構想におけるICT機器の利用や一人一台端末の活用について、管内他市町のICT教育の取組状況もみながら、宍粟市のICT教育の方向性と可能性等をふまえた研修会を実施する必要がある。</p> <p>② 事前準備はできたものの、コロナ感染対策のため、日程変更や実施できないところがあった。今回のように直接的なふれあう活動ができない場合でも、ICT機器等の活用によって対面でなくても安全に交流活動が実現できる新たな可能性も広がり、今後可能な範囲で「できる活動」を検討していく必要がある。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B- (あまり満足できない)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 10

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	3_宍粟の未来を支える多様な力を育てる	
主要施策	(2) グローバル人材の育成	
自己評価	A (満足できる)	
取組内容 (事務事業)	<p>①積極的にALT（外国語指導助手）を活用し、小・中学校9年間を通した英語教育の充実を図った。</p> <p>②小学校・中学校の系統立てた教育課程の編成や連携を活かした評価の研究のための研修を行い、市内の英語教育を強化した。</p> <p>③市内の英語・外国語活動担当教員の授業改善をサポートするための実践的な研修として「しそう生き活き英語授業づくり」事業を推進した。</p>	
実績	<p>① ALTの配置 7人（全中学校）</p> <p>②-1 小・中つながる教育課程・授業づくり事業</p> <p>②-2 英語スピーチコンテスト</p> <p>③ しそう生き活き英語授業づくり事業</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>① ALTの配置 7人（全中学校）</p> <p>②-1 すべての中学校区における公開授業と取組状況報告を行う研究協議会の実施</p> <p>②-2 小・中つながる教育課程・授業づくり事業</p> <p>②-3 英語スピーチコンテスト</p> <p>②-4 スクイム市派遣国際交流 スクイム市への派遣 10人 スクイム市からの訪問 10人</p> <p>③ しそう生き活き英語授業づくり事業</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	② 中学校英語の公開授業、スクイム市派遣国際交流事業の中止	
取組の成果	<p>① ALTの全中学校配置により、中学校及び小学校の英語授業において、生きた英語を聴くことなど、国際理解教育への充実を図ることができた。</p> <p>② 市内小学校教員及び中学校外国語教員の授業づくり、授業改善をサポートし、実践的な研修を実施し、指導力の向上に向けた取組を行うことができた。</p> <p>②③ しそう生き活き英語プラン事業として、「小・中つながる授業づくり」「しそう生き活き英語授業づくり」「イングリッシュコーディネーターALT支援事業」を進めることができた。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>①③ A L T の外国語授業における活用率は中学校より小学校が下回っているが、中学校区に1人ずつ配置されているA L T を効果的かつ適切に活用されていると考えられる。学校教育課に配置されているイングリッシュコーディネーターとA L T、学級担任等が連携してチームで授業を行う「宍粟スタイル」の授業研究を今後も継続して推進することと、外国語の堪能な地域人材を活用した小学校英語支援事業を実施することで、学校を支援していく。</p> <p>② 小中一貫プロジェクト事業とも関連づけて、小・中学校を通じた英語教育の強化と小中が連携した外国語の教育課程編成を行う必要がある。</p> <p>また、スクイム市派遣国際交流事業が実施できない現状をふまえ、令和3年度新規事業として、各中学校より推薦された3年生を対象に、市のイングリッシュコーディネーター及び各中学校所属のA L T を中心に、英語で過ごす「イングリッシュキャンプ」を実施した。これまでの成果をふまえ、事業再開に向けて準備を進めていくとともに、生きた英語を活用する環境づくりに努めたい。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>A (満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 11

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	3_宍粟の未来を支える多様な力を育てる	
主要施策	(3) 幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携・協働	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>①子どもについて共通理解を図るとともに、子どもの成長を支え、きめ細やかな支援を行った。（「学校園所」パートナーシップ事業）</p> <p>②「小・中・高合同研修会」の充実など、教職員の交流を活性化し、小学校、中学校と市内3高等学校との連携促進を図った。</p>	
実績	<p>①-1 「学校園所」パートナーシップ推進協議会の設置 設置率 100%（中学校区）</p> <p>①-2 小中交流授業 実施率 100%</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①-1 「学校園所」パートナーシップ推進協議会の設置 設置率 100%（中学校区）</p> <p>①-2 小中交流授業 実施率 100%</p> <p>② 小・中・高等学校連携研修会 in 宍粟の開催 ・参加者 213人 ・市内全小中学校（19校） ・播磨西地区県立学校（18校）</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	② 小・中・高等学校連携研修会 in 宍粟の中止	
取組の成果	<p>① 令和2年3月に宍粟市内全学校園所代表による学校園所合同会議（パートナーシップ会議）を開催し、各中学校区の取組についての交流を行うことができた。各中学校区において、パートナーシップ交流事業への意識の高まりが見られ、連携事業の企画立案が進んでいる。</p> <p>また、私立保育園等と小中学校との交流も充実し、就学前から小学校への情報提供が進み、滑らかな接続に繋がっている。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 私立園所と公立園所の横の連携を強化し、就学前教育の更なる充実と園所間での意見交換を行っていく必要がある。</p> <p>また、中学校区での取組に差が生まれないように、パートナーシップ合同会議での意見や取組の情報交流により、すべての子どもたちの学びを保障していく必要がある。</p> <p>また、私立保育園等と小中学校との交流も充実してきているため、今後も情報交流と改善のための協議を活発にし、本事業を強力に推進していく。</p> <p>② 学校における教育課題に対応した最新の知識が取得可能な研修会を実施するために、専門性を有する研修講師が必要であるが、そういった講師の確保が難しい状況にある。</p> <p>また、夏期休業中には県教育委員会主催の研修会をはじめとして、多くの研修会が行われるため、学校を離れて研修に参加する教員の負担が大きい。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 12

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	4_生涯学び続け、活躍できる力を育てる	
主要施策	(1) 学び続けようとする子どもの育成	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	①地域の読書ボランティアの協力を得ながら、生涯にわたる読書週間の確立につながる読書活動の充実を図った。 ②インターネットにおける望ましい情報活用能力や情報モラルを育成する実践的な情報教育を推進した。	
実績	①-1 読書ボランティア活動実績 ・登録者数 168人 ・総活動日数 126日 ・総活動人数 530人 ①-2 図書館との連携 ・移動図書館での貸出 6校 ・ブックトークの実施 3校 ・施設見学 6校 ②-1 情報モラル・情報リテラシーに関する講演会の実施（小中学校） ②-2 インターネットやSNSの利用状況等に関するアンケート調査の実施と分析	※参考【R元実績】 ①-1 読書ボランティア活動実績 ・登録者数 193人 ・総活動日数 305日 ・総活動人数 1,447人 ②-2 図書館との連携 ・移動図書館での貸出 9校 ・ブックトークの実施 6校 ・施設見学 6校 ② 情報モラル・情報リテラシーに関する講演会の実施（小中学校）
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	①-1 読書ボランティアの読み聞かせ未実施 小学校3校 ボランティア連絡会の未実施 ②-1 講演会及び研修会（一部の小中学校）	
取組の成果	①-1 コロナ禍で読書ボランティアによる読み聞かせの機会が大幅に減少したが、教材提示装置の使用や昔話集（絵を見なくても楽しめる）の読み聞かせ等、三密にならない工夫をして実施した。 ボランティア連絡会は開催できなかったが、学校単位で行う座談会を1校で開くことができた。 三密を避ける読み聞かせの方法や本を紹介した応援誌を発行した。 ①-2 図書館司書によるブックトーク等の機会は激減したが、移動図書館で定期的に訪問することで、学校生活の中に読書活動が定着してきた。	

	<p>②-1 市内小中学生によるラインやオンラインゲーム等SNS上のトラブルは増加してきており、情報リテラシー教育は、今後より一層推進していくことが求められているため、コロナ禍において講演会が実施できなくても、常日頃から教職員がその危険性について子どもへの働きかけを行った。</p> <p>②-2 アンケート調査は児童生徒だけでなく保護者にも実施することで、家庭でのSNS環境及びネット環境についても調査をすることができた。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>①-1 コロナ禍の中で活動の機会が激減したため、読書ボランティアのモチベーションが下がっている。状況を考慮しながら、座談会の開催を呼び掛ける等、活動意欲の向上に努める。また、児童・生徒のニーズに対応できる蔵書の充実に努める。</p> <p>①-2 市立図書館が学校に提供できるサービスの周知等、情報の共有に努めるとともに、移動図書館の再開や新規訪問先を開拓する。</p> <p>②-1 コロナ禍で講演会や研修会が実施できなかった学校については、実施時期を考慮しながら令和3年度に講演会や研修会を設定するよう促していく。</p> <p>②-2 宍粟市中学校生徒会によるSNS使用のルール「SNS利用上のルール7か条」の児童生徒への意識付けを繰り返し行う必要がある。 また、アンケート調査の結果を分析し、情報モラルや情報リテラシー教育の資料として活用を進める。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 13

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	4_生涯学び続け、活躍できる力を育てる	
主要施策	(2) 豊かな暮らしを支える人権教育の推進	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 (事務事業)	①児童生徒の人権感覚を健全に育てていくために、「学習活動づくり」「人間関係づくり」及び「環境づくり」が一体となった人権教育に学校全体で取り組んだ	
実績	① 人権教育推進検討委員会の開催 1回 ・各校において、部落差別解消に資する教育に係る必修の題材及びテーマと方向性を確認・周知	※参考【R元実績】 ①人権教育講演会の実施 関西国際大学 百瀬和夫教授を招聘し「特別支援教育の知見をいかした指導・支援～笑顔の力で教育が変わる～」と題して講演会を行った。
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	人権教育講演会（中止）	
取組の成果	人権教育の推進については、令和2年度末に「各学校人権教育における必修の題材およびテーマ」をとりまとめ、各学校に周知を行っている。今後も、いわゆる人権三法の趣旨をふまえ、あらゆる差別の解消に向けて取組を進めていく。	
今後の課題 (方向性)	令和3年度は、コロナ禍の状況をふまえ、各学校園所より例年の参加者の3割を対象とした人権教育講演会を実施している。（8月6日：徳島県人権エンタメ集団「友輝」リーダー：中倉茂樹氏）多様化する人権課題の解決に向けて、今後もあらゆる場面で人権学習の機会を持つ必要がある。	
二次評価 (委員評価)	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 14

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	5_充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	
主要施策	(1) 基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備	
自己評価	B+ (概ね満足できる)	
取組内容 (事務事業)	<p>①プログラミングを体験する中で論理的な思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施した。</p> <p>②放課後がんばりタイムの促進・充実（小学校）など、基礎学力の向上や定着に向けた取組を推進した。</p>	
実績	<p>①-1 小中学校タブレット・大型モニター整備率 100%</p> <p>①-2 ICTプロジェクト会議の開催 4回</p> <p>①-3 情報教育研修会（プログラミング教育） 2回</p> <p>②-1 学習支援ツールの小中学校での活用率 95%</p> <p>②-2 放課後がんばりタイムの実施率 100%（全小学校で実施）</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①-1 小中学校タブレット・大型モニター整備率 100%</p> <p>①-2 ICTプロジェクト会議の開催 5回</p> <p>①-3 情報教育研修会（プログラミング教育） 3回</p> <p>②-1 学習支援ツールの小中学校での活用率 100%</p> <p>②-2 放課後がんばりタイムの実施率 100%（全小学校で実施）</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	① ICTプロジェクト会議、情報教育研修会（プログラミング教育）の実施回数の減	
取組の成果	<p>① GIGAスクール構想におけるICT機器の利用目的及び令和2年度から小学校でスタートしたプログラミング教育について、情報教育研修会を実施した</p> <p>また、ICT機器の授業での活用やパソコン教室の整備等について、各学校の情報教育担当者対象の研修会を実施することができた。</p> <p>②-1 学習支援ツールについて、これまでの中学校における学習プリントの活用だけでなく、小学校でも積極的な活用が見られるようになった。家庭での自主的な学習にも対応したインターネット上の学習支援ツールを活用することで、コロナ禍における家庭学習を支援することができた。また、ネット環境整備についての支援も行った。</p> <p>②-2 放課後がんばりタイムについて、市内全小学校において実施し、学習習慣の定着や基礎基本の定着をめざす取組を進めた。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① ICT支援員による、タブレットドリルや学習活動支援Webシステムの使用に係る研修会を実施し、わかりやすい授業づくりを進めていく必要がある。</p> <p>② 一人一台端末を活用した幅広い学習支援を実施し、家庭での学習支援ツールを用いた学習のさらなる充実を図っていく必要がある。あわせて、学習支援ツールを家庭で使用するための、ネット環境整備に係る家庭への支援を継続していく必要がある。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 15

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	5_充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	
主要施策	(2) 豊かで実り多い学校生活の基盤をつくる生徒指導の推進	
自己評価	A (満足できる)	
取組内容 (事務事業)	<p>①いじめ問題の克服に向け、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって、いじめの防止等の取組を進めた。</p> <p>②スクールソーシャルワーカー等の配置を促進し、関係機関や家庭・地域との連携を強化することで、学校における生徒指導の取組を総合的に支援した。</p>	
実績	<p>① いじめ問題対策連絡協議会の実施 2回（うち1回はオンライン）</p> <p>②-1 スクールカウンセラーの全小中学校への配置（週1回～2回）</p> <p>②-2 しそう学校サポートチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談訪問 115回 ・ケース検討会 38回 ・研修会・会議への参加 10回 ・面接相談 38回 	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①いじめ問題対策連絡協議会の実施 2回</p> <p>②-1 スクールカウンセラーの全小中学校への配置（週1回～2回）</p> <p>②-2 しそう学校サポートチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談訪問 114回 ・ケース検討会 38回 ・研修会・会議への参加 10回 ・面接相談 38回
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>① いじめ問題対策連絡協議会では、市内で発生したいじめ事案の対応や本市の取組について、各委員から指導助言を受け、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことができた。本協議会における関係機関の連携により、市民総がかりによるいじめ防止の取組に繋げることができた。</p> <p>また、いじめ解消のために保護者と協力し、学校、家庭、地域が連携した継続的な見守り体制を構築することができた。</p> <p>② 市内全小中学校への巡回訪問により各学校のいじめや不登校等の事案に対する対応、保護者からの相談への対応などにより、子ども・保護者への支援を行うことができた。</p> <p>また、学校からの不登校等の相談をしそう学校サポートチームが受けることで、様々な専門性を持つメンバーが、色々なケースに対応した助言や支援を行うことができた。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① いじめの全体像の正確な把握や保護者との連携、関係児童生徒に対する継続的な指導・支援を行っていくため、いじめ問題対策連絡協議会である関係機関と引き続き連携して取り組む必要がある。</p> <p>② 教職員の生徒指導体制の充実に向け、しそう学校サポートチームによるケース会議等による研修会を実施し、各校の対応力の充実に向けた取組を行う必要がある。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>A (満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 16

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	5_充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	
主要施策	(3) 地域と連携した防災教育・安全教育の推進	
自己評価	B+ (概ね満足できる)	
取組内容 (事務事業)	①学校危機管理マニュアルを活用して防災教育等を行うとともに、学校・家庭・地域が連携協働して学校安全の取組を推進します。	
実績	①-1 学校危機管理マニュアルの毎年度見直し 全小中学校実施率 100% ①-2 地域（自治体・PTA）や専門機関（消防署等）と連携した防災（避難）訓練の実施率 小学校 75% 中学校 43% ①-3 地域（自治体・PTA）や専門機関（消防署等）と連携した防災教育に関する活動（授業・防災講話等）の実施率 小学校 42% 中学校 29%	※参考【R元実績】 ①-1 学校危機管理マニュアルの毎年度見直し 全小中学校実施率 100% ①-2 地域（自治体・PTA）や専門機関（消防署等）と連携した防災（避難）訓練の実施率 小学校 100% 中学校 86% ①-3 地域（自治体・PTA）や専門機関（消防署等）と連携した防災教育に関する活動（授業・防災講話等）の実施率 小学校 42% 中学校 57%
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	年度当初に計画されていた防災（避難）訓練等の未実施学校あり	
取組の成果	「宍粟市学校危機管理マニュアル」の整備について、毎年度最新の情報に反映できるよう見直しを図り、周知徹底を図った。また、関係部局と連携し、浸水想定や土砂災害警戒区域に立地する学校園所に対する避難確保計画の作成を進めることができた。	
今後の課題 (方向性)	地域や専門機関と連携した防災（避難）訓練や防災教育は、新型コロナウイルス感染症予防対策として計画通り実施することが困難な状況があり、実施率は小・中学校ともに大きく減少している。今後このような現状も視野に入れた防災・安全教育を実施することは必須であり、実施内容を臨機応変に工夫しながら関係機関とより一層の連携を図っていくことが必要である。	
二次評価 (委員評価)	B+ (概ね満足できる)	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 17

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	5_充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	
主要施策	(4) 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	
自己評価	A (満足できる)	
取組内容 (事務事業)	<p>①登下校見守り隊活動や子どもを守る110番の家の確保により、地域との協働による安全体制整備に取り組んだ。</p> <p>②健康福祉部・県立こども家庭センター・警察等と連携した子育て支援を推進した。</p>	
実績	<p>①-1 子どもを守る110番の家の登録数 553件</p> <p>①-2 小学校の通学路安全点検実施率 100%</p> <p>①-3 登下校の見守り隊活動（保護者、地域の人々またはボランティア等）が行われている学校 12校（全小学校）</p> <p>②-1 宍粟市要保護児童対策地域協議会への参加 4回</p> <p>②-2 健康福祉部や警察と連携したケース検討会の実施数 4ケース</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>①-1 子どもを守る110番の家の登録数 563件</p> <p>①-2 小学校の通学路安全点検実施率 100%</p> <p>①-3 登下校の見守り隊活動（保護者、地域の人々またはボランティア等）が行われている学校 12校（全小学校）</p> <p>②-1 宍粟市要保護児童対策地域協議会への参加 4回</p> <p>②-2 健康福祉部や警察と連携したケース検討会の実施数 9ケース</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>① 子どもの数が減少している今日、子ども110番の家や見守り隊活動は本年度も維持することができている。地域で子どもの安全を守る体制は、各学校の学校たより等で地域に発信し、継続することができている。</p> <p>② 虐待への対応など、健康福祉部・県立こども家庭センター、警察と連携しながら、児童生徒の保護へと繋げることができた。また、保護者や学校への支援についても、ケース検討会等の実施により丁寧な対応ができている。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 子どもの数が減少しているために、広範囲かつ少人数や一人で登下校するケースが増加している現状がある。見守り隊の人員確保により安全が保たれるよう、今後も新規登録者を募り、人材を確保していくことが課題である。</p> <p>② 学校が児童生徒の様子から気になることがある段階で、教育委員会や健康福祉部に情報提供を行うなど、虐待に対してより丁寧な対応を進めていく必要がある。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>A (満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 18

【学校教育】

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	6_新しい時代の教育に対応するための基盤を整理する	
主要施策	(1) 時代のニーズに対応した教職員研修の実施	
自己評価	B- (あまり満足できない)	
取組内容 (事務事業)	① 全ての教職員が参加する人権教育講演会・教育研究大会については、今日的な教育課題や学校現場のニーズを踏まえたテーマとなるよう工夫・充実に努めた。	
実績	①-1 大学と連携した講座数 4講座 (全6講座)	※参考【R元実績】 ①-1 大学と連携した講座数 14講座 (全18講座) ①-2 ライフステージ別研修会 ・小中校長 17名 ・小中教頭及び主幹教諭 47名 ・小中40歳未満教職員 129名 ・小中40歳以上教職員 86名 ・幼保こども園所長 17名 ①-3 人権教育講演会 (同和問題) 参加者数 320名 ①-4 教育講演会 (学力向上) 参加者数 356名
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	①-1 大学と連携した講座 (オンラインによる変更) ①-2 ライフステージ研修会の中止 ①-3 人権教育研修会の中止 ①-4 教育講演会の中止	
取組の成果	①-1 大学との連携講座については、鳴門教育大学をはじめ、それぞれの専門性を生かした講義 (ウェブ会議も含む) をいただき、参加した職員は内容について満足されていた。	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>①-1 大学においては、学生に対してズームなどを使って講義を行っている。コロナ禍においてもそういうWeb 会議などがスムーズにできるようシステムの円滑な運用を習熟しておく必要がある。</p> <p>①-2 令和3年度は、校長、主幹教諭及び教頭を対象とした研修を行っている。対象人数を絞っていくことで、感染対策に配慮した研修会の実施が可能であるため、今後も人数などを考慮しながら研修を進めていく必要がある。</p> <p>①-3 感染症対策として、講演会の参加人数を減らすなど工夫して実施していく必要がある。なお、令和3年度は人権講演会（8月6日）に参加者数を調整し実施している。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B- (あまり満足できない)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）

教育委員会点検・評価シート

【社会教育】

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 1

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	1_だれもが学べる学習環境づくりの推進	
主要施策	(1) みんなが参加できる生涯学習事業の推進	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 （事務事業）	① 年齢や学習目的に応じた「学び」のきっかけづくりと内容の充実に努めた。 ○しそう青い鳥・くすの木学級 ○生涯学習講座 ○市民大学	
実績	①-1 高齢者大学学生数 768人 ①-2 青い鳥・くすの木学級 学級生参加人数 延べ0人	※参考【R元実績】 ①-1 高齢者大学学生数 879人 ①-2 青い鳥・くすの木学級 学級生参加人数 延べ82人
新型コロナウイルス の影響を受けた取組	①-1 高齢者大学実施回数 やまさき文化大学・・・一般教養講座 7/20回実施 いわみ学園・・・一般教養講座 5/15回実施 かえで学園・・・一般教養講座 3/11回実施 しきぐさ学園・・・一般教養講座 2/12回実施 ※8月まで高齢者大学を中止した。以降も感染状況を踏まえた判断により、多くの講座が中止とせざるを得なかった。 ①-2 青い鳥・くすの木学級 学級生代表と協議をしながら年度末に事業を企画していたが、緊急事態宣言の発出によりやむなく中止となり、年間を通して開催ができなかった。	
取組の成果	①-1 高齢世代が心豊かな暮らしを送るために必要な情報・知識の提供を行うと共に、学生同士がクラブ活動などを通じた仲間づくりの場となるような事業を計画したが、特に高齢者大学においては、新型コロナ感染予防のための緊急事態宣言発出等の影響があり、予定数の半分以下の講座回数となるなど、十分な取組を実施することができなかった。 ①-2 視覚及び聴覚あるいは言語に障がいのある人を対象に、日常生活で必要となる知識や情報の提供のほか、支援スタッフの協力のもと学級生同士の交流を促進する様々な講座を実施し障がいの有無に関わらずともに生きる社会づくりに向けた事業を計画したが、度重なる緊急事態宣言の影響であり、事業を実施することができなかった。	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>①-2 青い鳥・くすの木学級の学級生が固定化し広がりがなく、また、青い鳥学級ボランティアの高齢化、減少化により運営が困難になってきている。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B- (あまり満足できない)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 2

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	1_だれもが学べる学習環境づくりの推進	
主要施策	(2) 学んだことが地域で活かせる事業の充実	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 (事務事業)	① 生涯学習センターの登録団体など、「学び」を続けるグループの活動を支援し、地域での学習のリーダーとなる人材の育成に努めた。	
実績	①-1 市民大学生（しそく学びパスポート所持者） 209人 ①-2 市民大学講座数 6講座 ①-3 生涯学習センター登録団体数 56団体	※参考【R元実績】 ①-1 市民大学生（しそく学びパスポート所持者） 229人 ①-2 市民大学講座数 35講座 ①-3 生涯学習センター登録団体数 60団体
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	市民大学については、当初 27 講座が予定されていたが、緊急事態宣言の発出により、結果として6 講座の開催にとどまった。	
取組の成果	活動の成果を自らの満足に終えることなく、市民全体で共有すること（学びの還元）について働きかけを行い、行政が行う青少年育成事業の講師として活躍していただくなど、共に学び磨きあう生涯学習の趣旨に沿った取組を進めた。	
今後の課題 (方向性)	登録団体構成員の高齢化が進む中で新たな担い手が不足しており、持続可能な団体活動に向けて、必要な助言・指導を行っていく必要がある。 パスポート所持者は、世代間での偏り（若年層が少ない）が顕著に見られる。あらゆる世代の興味・関心に沿って選択できるようジャンルと内容に幅を持たせ魅力ある市民大学として、引き続き広報・募集活動にも積極的に取り組む。	
二次評価 (委員評価)	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 3

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	1_だれもが学べる学習環境づくりの推進	
主要施策	(3) 学んだことがみんなに広がりつながる取組の推進	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 (事務事業)	① 「学び」の成果を発表し、相互に交流する機会の提供 ② ホームページ等を活用した生涯学習情報の収集と発信を行い、学んだことを市全体に広げるネットワークづくり	
実績	－	<p>※参考【R元実績】</p> <p>① 夏休み親子教室（竹細工・木工） 開催数 各1回</p> <p>② 各所館のホームページで講座の予定や実施状況を掲載</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	家原遺跡公園で活動している竹細工教室や木工サークルによる夏休み親子体験教室は、新型コロナ感染拡大防止及び、夏季休業期間の短縮等により、開催を見送った。	
取組の成果	家原遺跡公園工房を活用して、交流と体験の2つの目的を併せ持つ事業として夏休み親子体験教室を計画したが、新型コロナ感染予防の休校措置や夏休み短縮等の影響もあり、事業の日程を確保することができなかったため、中止とした。	
今後の課題 (方向性)	夏休み期間中においては、様々な子ども向け体験活動が集中して実施されることなどから、参加申込者が少ない現状である。 開催時期や体験内容について改善を図り、情報発信し広く募集するなど工夫していく必要がある。	
二次評価 (委員評価)	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 4

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	1_だれもが学べる学習環境づくりの推進	
主要施策	(4) みんなが利用しやすい生涯学習施設の整備と充実	
自己評価	B+ (概ね満足できる)	
取組内容 (事務事業)	①誰もが生涯学習施設を快適に利用できるよう、施設の改修や安全管理に努めた。	
実績	① 生涯学習施設の修繕費 (年間) ・学遊館 275 千円 ・センター波賀 609 千円 ・センターちくさ 42 千円 <合計> 926 千円	※参考【R元実績】 ①生涯学習施設の修繕費 (年間) ・学遊館 960 千円 ・センターいちのみや 115 千円 ・センター波賀 722 千円 ・センターちくさ 176 千円 <合計> 1,980 千円
新型コロナウイルス の影響を受けた取組	なし	
取組の成果	一宮・波賀・千種の生涯学習事務所については、令和2年度から順次(仮称)市民協働センター施設へ統合し、生涯学習の拠点施設として市民の利便性、安全性の向上を図ることとしている。	
今後の課題 (方向性)	学遊館については必要に応じ修繕対応を継続していく。 センターちくさについては、(仮称)千種市民協働センター供用開始後解体予定。市民センター波賀については、(仮称)波賀市民協働センター供用開始後の令和5年度以降解体予定。	
二次評価 (委員評価)	B+ (概ね満足できる)	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 5

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	2_子どもと青少年の健やかな成長への支援	
主要施策	(1) 子どもたちが地域で過ごす時間を増やす生活スタイルへの見直しの推進	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 （事務事業）	①地域での世代間交流や学習のための研修や活動の機会を提供した。	
実績	①-1 土曜なんでも体験隊実施回数 5回 ①-2 土曜なんでも体験隊参加人数 10人	※参考【R元実績】 ① 学遊館チャレンジキャンプ及び土曜なんでも体験隊 参加人数 65人
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	例年、土曜なんでも体験隊は14回実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、5回の実施にとどまった。	
取組の成果	緊急事態宣言等の影響もあり、多くの講座を中止にせざるを得なかった。料理や宿泊など、参加者に好評な活動を実施することができなかった。	
今後の課題 （方向性）	子どもたちが、地域や自然の中で体験活動を行う機会が減っており、様々な人と関わりながら体験を行う当事業は、ますます重要になっていくと考えられる。できるだけ多くの子どもたちが参加できるような事業実施や体制の構築が必要である。	
二次評価 （委員評価）	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 6

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	2_子どもと青少年の健やかな成長への支援	
主要施策	(2) 家族や親子で体験できる活動の充実	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 （事務事業）	① 生涯学習センターなどで、家族や親子で参加できる体験活動講座を開催するとともに、その内容の充実を図った。	
実績	①親子でできる体験教室（講座数） 7講座（参加42人）	※参考【R元実績】 ①親子でできる体験教室（講座数） 24講座（参加280人）
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	例年、生涯学習センター登録団体に講師を依頼するなど、世代間を超えた活動をしているが、夏期休業の短縮や新型コロナ感染拡大防止のため、団体活動も十分に行えず、実施できた講座が少なかった。	
取組の成果	毎年、各生涯学習事務所で長期休業中などに親子で参加できる体験教室を実施しているが、コロナの影響もあり多くの教室が実施できなかった。 （講座内容）竹細工、陶芸、茶道、料理、大工、生け花、健康体操、絵手紙、手芸、ヨガなど。	
今後の課題 （方向性）	感染対策を取りながら、まずはコロナ前に実施していた程度まで講座を実施したい。生涯学習センターの登録団体などへ講師を依頼しており、実施回数も多くはできないが、なるべく希望の講座へ参加できるような方法を検討していく必要がある。	
二次評価 （委員評価）	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 7

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	2_子どもと青少年の健やかな成長への支援	
主要施策	(3) 青少年健全育成リーダーの発掘と資質向上研修の推進	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 (事務事業)	① 学遊館での青少年体験活動では、学生や地域サポーターの参加を募り、リーダーの発掘に努めた。	
実績	①-1 学遊館土曜なんでも体験隊地域サポーター（リーダー）数 13人 ①-2 研修会開催数 0回 ①-3 安全指導研修会開催数 0回	※参考【R元実績】 ①-1 学遊館チャレンジキャンプ及び土曜なんでも体験隊地域サポーター（リーダー）数 53人 ①-2 研修会開催数 1回 ①-3 安全指導研修会開催数 1回
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	例年 50 人程度の参加がある青少年活動のリーダーについては、事業の実施回数が少なかったことなどから、申し込みが少なく 13 人の参加にとどまった。リーダー研修等も毎年実施していたが、令和2年度は開催できなかった。	
取組の成果	土曜なんでも体験隊は、回数は少なくなったが、大人のサポーター以外に学生サポーターの協力により事業を実施した。学生サポーターの中には、自らも本事業の参加児童であった者も含まれており、少しずつ学びの循環が進んでいる。	
今後の課題 (方向性)	地域教育の主体となる子ども会活動については、少子化が進行し、単位子ども会（自治会単位）での各種活動の実施が困難になりつつある。地域によっては、子ども会活動を休止しているところもある。 近隣や学校単位での活動を考えるなど、従来のあり方を転換していく検討を進める必要がある。	
二次評価 (委員評価)	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 8

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	2_子どもと青少年の健やかな成長への支援	
主要施策	(4) 家庭・地域・学校園所と連携した子どもと青少年の学習の支援	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 （事務事業）	①学校・家庭・地域が連携して、放課後子ども教室を開催し、異年齢の子どもの交流や居場所づくりを進めた。	
実績	①-1 放課後子ども教室開催回数等 延べ80回（8教室） ①-2 土曜チャレンジ事業開催回数等 延べ19回（3教室）	※参考【R元実績】 ①-1 放課後子ども教室開催回数等 延べ458回（8教室） ①-2 土曜チャレンジ事業開催回数等 延べ238回（3教室）
新型コロナウイルスの影響を受けた 取組	ボランティアや学校との協議の結果、例年に比べて多くの活動を実施することができず、事業実施回数は大幅に減少した。	
取組の成果	放課後や休日の時間において、学校と地域ボランティアの協力を得て、市内各地でスポーツ活動、文化活動などの開催を検討していたが、新型コロナ感染対策等の観点から、前年度から大幅に開催数は減少した。	
今後の課題 （方向性）	活動には多くの地域ボランティアの協力が必要であるが現状では十分な状況とはなっていない。今後においても引き続き、地域活動グループ等への働きかけを行っていく。	
二次評価 （委員評価）	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 9

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	3_人権を文化として高める取組の推進	
実践目標	(1) 地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育の推進	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	① 生涯学習推進協議会などと連携し、自治会ごとの人権啓発・人権学習の推進 ② 自治会で実施した人権学習の成果を発表する場を設けるなど、市民の交流を大切にしたい人権学習の推進	
実績	①② 生涯学習推進協議会の研修会等活動回数 114回	※参考【R元実績】 ①② 生涯学習推進協議会の研修会等活動回数 165回
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	各地区や自治会で行う各種講演会、研修会、自治会別学習会	
取組の成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業実績は例年を下回る結果となったが、可能な範囲で開催日程を調整し、感染予防対策を講じたうえでの研修会や学習会の開催を支援することができた。	
今後の課題 （方向性）	それぞれの地域ごとに工夫をしながら研修会や学習会の機会を創出し、より多くの市民や幅広い年齢層への参加を促していく必要がある。また、新型コロナウイルスの影響でこれまで通りの活動ができなくなっているため、人が集まらなくてもできる事業も模索していく必要がある。	
二次評価 （委員評価）	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 10

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	3_人権を文化として高める取組の推進	
主要施策	(2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>① 人権啓発ビデオを活用するなど、市民が参加しやすい研修会や講演会を開催し、人権文化の息づくまちづくりを推進した。</p> <p>② 交流・体験活動を通して、子どもたちが命の大切さ、仲間の大切さに気づく取組を進めた。</p> <p>◇LGBTと部落差別に関するDVD上映会の開催</p> <p>◇若年層にとって親しみやすい啓発手法として、市民公募による人権作品コンテストの実施</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症に関連する偏見、差別、いじめ等、人権侵害を防ぐ取組を実施</p> <p>◇すべての人の人権が尊重される男女共同参画社会の実現をめざして「宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」を制定</p>	
実績	<p>◇人権DVD上映会参加人数 35人</p> <p>◇S1グランプリ参加人数 0人（応募作品86点）</p> <p>◇条例制定 検討委員会の設置 委員10人、3回開催 パブリックコメント意見0件</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>◇S1グランプリ参加人数 185人（応募作品118点）</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	<p>◇動物とのふれあいを通じて「命」の大切さを学ぶ移動動物園の中止</p> <p>◇人権作品コンテスト（S1グランプリ）の表彰式・講演会を中止し、表彰は入賞者への持ちまわりで実施</p>	
取組の成果	<p>コロナ禍の中、講師を招いての従来型の講演会が実施しにくい状況もあり、実施のタイミング等も検討しながら、可能な範囲でできることを実施できたことはよかった。</p> <p>「いのち」をテーマに親しみやすい人権啓発事業を展開することで、市内中学校から多数の応募があるなど人権に関心の低かった若年層の参加を促進するとともに、大人にも子どもにも人権について興味を持って欲しい、人権を日常にある身近なものとして捉えて欲しいとする趣旨は達成することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する差別防止の啓発では、啓発チラシ「STOP! コロナ差別」を作成し市内全戸に配布するとともに、民間事業者や金融機関等</p>	

	<p>にも協力いただき広く周知・啓発を行うことができた。なかでも、ウイルスに感染しても、だれもが地域で笑顔の暮らしを取り戻せる、安全安心が守られる暮らしやすい社会をめざした「シトラスリボンプロジェクト」の取組は、市民をはじめ学校、スーパー、金融機関等へ広がり、人権意識の高揚につながった。</p> <p>条例は、行政、市民等の相互の連携と共同のもと、共同参画社会の形成に関する施策を積極的に進め、互いを尊重し、思いやりの心を持つ「一人ひとりを大切にすまち」実現に導くものとして制定することができた。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>コロナ禍の影響はわからないが、従前から講演会等への参加や人権作品の応募が少ない状況であり、引き続き、わかりやすく学べる内容の中にも楽しさや面白さも取り入れながら、興味・関心を持っていただけるような事業を企画し展開する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による自粛生活など、人々の生活が日常とかけ離れたものとなり、不安な気持ちからかこういう時に人権意識の希薄さが顕著に現れてしまう。こんな時にこそ、自分自身も周りの人も同時に大切にすま行動がとれるよう、今後も「人権学習」を継続し、普段から人権を尊重する意識を高めておく必要がある。</p> <p>制定した条例については、様々な機会を捉えて周知・啓発を行い、本市における男女共同参画社会の形成をさらに促進したい。</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 11

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	3_人権を文化として高める取組の推進	
主要施策	(3) 人権教育の推進と啓発活動の充実	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>① 市人権教育研究協議会と連携し、ライフステージに応じた人権教育の推進に取り組んだ。</p> <p>② 年間を通じた人権啓発活動に加え、若年層を対象とした「若者フォーラム」を開催するなど、啓発活動の充実を図った。</p> <p>◇8月の「人権文化をすすめる市民運動推進月間」に合わせた人権啓発にかかる講演会や映画会等の実施</p> <p>◇人権ふれあい学習事業「人権文化をすすめる学習会」の実施</p> <p>◇若年層への人権啓発を目的とした「若者フォーラム」の開催</p>	
実績	<p>◇市民運動推進月間事業などの参加人数 233人</p> <p>◇人権文化をすすめる学習会参加人数 120人</p> <p>◇若者フォーラム参加人数 308人</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>◇市民運動推進月間（週間）事業などの参加人数 918人</p> <p>◇人権文化をすすめる学習会参加人数 11人</p> <p>◇若者フォーラム参加人数 379人</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	<p>◇12月の「人権週間」に合わせた人権啓発にかかる講演会や映画会等の中止</p> <p>◇4回の講座を計画していた「人権文化をすすめる学習会」を1回中止</p>	
取組の成果	<p>市民運動推進月間中の人権啓発活動や人権文化をすすめる学習会など、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がなく人権が文化として定着したまちをめざして事業を実施しているが、感染防止対策のため、例年の開催方法を変更し、参加者を各自治会の会長や学習委員に限定したり、人数制限を設ける中で開催するなど、参加人数は激減しているが、事業中止が余儀なくされる中、開催できたことはよかった。</p> <p>若者フォーラムは、初めてオンライン形式で実施した。事前収録の講演動画をYouTubeでの限定配信としたが、時間的な制約なしに自宅等で気軽に視聴できること、期間中なら何度でもまた前回の続きから見られるなど、講師及び講演内容に加えて実施方法についても概ね好評であった。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、主催者側配慮のむずかしさやクラスター発生の懸念など気持ちの面を含めその影響は大きいですが、自治会長や学習委員に限定した事業は地域リーダー養成の視点からは対象を絞った取組となり、オンライン形式の事業は参加者の情報や意見聴取がむずかしいところはあるが、取組成果に記載のとおりオンラインの良さを実感している。</p> <p>様々な制約のあるコロナ禍であるが、インターネットやSNS等を活用した啓発活動など、若い世代が気軽に人権に触れる機会の創出につなげるなど、新しい事業展開のきっかけにできればと考える</p>
<p>二次評価 (委員評価)</p>	<p>B+ (概ね満足できる)</p>

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 12

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	4_地域の歴史や伝統文化の次世代への継承の推進	
主要施策	(1) 地域の歴史と文化に関する展示・講座の充実	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 (事務事業)	① 文化財を題材とした企画展を開催し、宍粟の歴史・伝統文化への理解や関心を深めた。	
実績	①-1 宍粟学講座実施回数 0回（受講者 0人） ①-2 ミニ企画展開催回数 1回（見学者 約200人）	※参考【R元実績】 ①-1 宍粟学講座実施回数 4回（受講者 234人） ①-2 企画展開催回数 1回（見学者 約300人） ①-3 播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携 事業パネル展開催回数 1回（見学者約300人）
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	①-1 感染拡大防止のため、宍粟学講座はすべて中止とした。	
取組の成果	市役所ロビーにおいて、企画展「発掘された宍粟の古代遺跡～地下に眠る郷土の歴史～」を開催し、市内遺跡の発掘調査成果に触れてもらう機会を提供することができた。	
今後の課題 (方向性)	今後も新型コロナウイルスによる講座への影響が懸念されるため、リモートでの開催やしそチャンネルでの放送等の取組を検討する必要がある。 企画展については、より興味を引くテーマを吟味し、山崎町以外での開催も検討する必要がある。	
二次評価 (委員評価)	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 13

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	4_地域の歴史や伝統文化の次世代への継承の推進	
主要施策	(2) 歴史・文化遺産の体系的な保存整理と調査研究の推進	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 （事務事業）	① 宍粟の歴史・文化資料の整理と研究を進め、保存と活用に努めた。 ② 文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体に助成を行うなど、文化遺産の保護や継承を支援した。	
実績	①-1 保管資料の整理目録作成数 1,669点 ①-2 古文書講座開催回数 4回（20人） ② 伝統民俗芸能保存団体数（助成団体数） 5団体	※参考【R元実績】 ①-1 保管資料の整理目録作成数 1,973点 ①-2 古文書講座開催回数 10回（90人） ② 伝統民俗芸能保存団体数（助成団体数） 15団体
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	①-2 古文書講座は、前期が中止、後期は4回のみの実施となった。 ② 伝統民俗芸能保存活動補助金事業は、活動中止の団体が多く申請団体が減少した。	
取組の成果	市民より寄贈を受けた古文書等の歴史資料を適切に管理し、保存・活用するために、目録作成や保存袋・保存箱への分類収納を行なうとともに、整理した古文書資料をテキストとして解説の人材育成のための古文書講座を開催した。	
今後の課題 （方向性）	伝統民俗芸能保存活動においては、団体数の減少に加えて新型コロナウイルスの影響により、活動を中止されたところが多く、世代間の継承がますます困難になることが懸念される。 引き続き、市民に対する啓発事業を継続し、地域の歴史文化に対する関心を促し、郷土愛を醸成する取組を行っていく。	
二次評価 （委員評価）	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 14

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	4_地域の歴史や伝統文化の次世代への継承の推進	
主要施策	(3) 芸術・文化活動の振興	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 （事務事業）	① 芸術や文化に親しむきっかけとなるよう、美術展や文化展などを開催。 ② 芸術文化を推奨し、芸術文化の振興と人材育成を図った。 ③ 芸術文化公演の活動を支援するため地方臨時交付金を活用した芸術文化公演再開緊急支援事業を実施した。	
実績	① 宍粟市美術作品展の入場者数 ※中止 ②-1 山崎文化会館入館者数 34,414人 ②-2 芸術文化奨励金交付件数 5件 ③ 芸術文化公演再開緊急支援事業 7件	※参考【R元実績】 ① 宍粟市美術作品展の入場者数 1,312人 ②-1 山崎文化会館入館者数 84,547人 ②-2 芸術文化奨励金交付件数 4件
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	芸術・文化とも、全般的に新型コロナウイルスの影響を大きく受けたため、事業の中止や施設の入館者数が減少した。	
取組の成果	例年、市の美術作品展を開催し、創作活動の普及と裾野の広がりを図ると共に、展示の場での来場者間の相互交流により、芸術文化活動の普及を図っているが、新型コロナウイルスの影響により、美術展を中止とした。文化会館については、老朽化していた屋根の改修と、外壁の塗装工事を行った。また、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら舞台芸術活動を再開する取組を支援するため、山崎文化会館施設（ホール）使用料の半額を助成する芸術文化公演再開緊急支援事業を県との随伴事業で実施した。	
今後の課題 （方向性）	芸術文化奨励金交付件数は、昨年度より1件増となった。今後も様々なジャンルの芸術文化活動も交付対象とすることで、若い世代の創作活動等を支援していくことが必要である。	
二次評価 （委員評価）	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 15

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	5_本に親しみ知りたい情報を得られる環境の整備	
主要施策	(1) 計画的な蔵書・管理の推進	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	① 図書館利用者のニーズに応えられるよう、蔵書の充実や窓口対応の向上に努めた。	
実績	① 図書館の蔵書冊数（各生涯学習事務所図書室を含む） 175,603 冊	※参考【R元実績】 ① 図書館の蔵書冊数（各生涯学習事務所図書室を含む） 170,189 冊
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	限られた蔵書スペースにおいて、さまざまな読書ニーズに対応できるよう取り組むことができた。	
今後の課題 （方向性）	蔵書スペースが手狭になってきているため、新館について検討する時期に来ている。	
二次評価 （委員評価）	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 16

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	5_本に親しみ知りたい情報を得られる環境の整備	
主要施策	(2) 図書館施設や機能の充実	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	① インターネットを活用した蔵書検索及び予約サービスの充実に加え、返却ポストを設置するなど利用者の利便性の向上を図った。 ② 積極的に電子図書館のPRを行うとともに、内容の充実に努めた。 ③ 音声図書の充実を図り、視覚に障がいのある人など、誰もが本に親しむ機会を提供した。	
実績	①-1 図書館の貸出数（各生涯学習事務所含む） 110,860冊 ①-2 移動図書館車巡回箇所数 70箇所（54日間） ② 電子図書館利用登録者数 170人 ③ デイジー図書貸出数 292枚	※参考【R元実績】 ①-1 図書館の貸出冊数（各生涯学習事務所図書室を含む） 128,598冊 ①-2 移動図書館車巡回箇所数 120箇所（97日間） ② 電子図書館利用登録者数 147人 ③ デイジー図書貸出数 226枚
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	緊急事態宣言の発出により、約1か月休館した。	
取組の成果	コロナ禍で、自宅で過ごす時間が多くなったことから、本を必要とする方が多くなった。図書館再開館後も緊急事態宣言がたびたび出たが、貸出冊数を増やし、貸出期間も伸ばすなどして対応した。	
今後の課題 （方向性）	外出を自粛される方のため、移動図書館での巡回を行いたいが生市内に移動図書館車が1台しかなく、また従事できる職員数も限られているため、巡回数を増やすことが困難である。電子図書館の利用について広報等促進を行うが、紙の方が親しみやすいなどの理由で、大幅な増加は見込みづらい。音声図書は好評で貸出も伸びているが、単価が高いため予算の範囲での対応となり、大量の購入が難しい。	
二次評価 （委員評価）	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 17

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	5_本に親しみ知りたい情報を得られる環境の整備	
主要施策	(3) 講演会などの開催や図書館司書による読書活動の推進	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	① ー ② ブックスタート事業など、本との出会いや、本に親しみ読むことの楽しさを学ぶ機会を提供した。	
実績	◇児童対象の「えほんのじかん・おはなしのじかん」の実施 ◇絵本セットの貸出	※参考【R元実績】 ① 読書ボランティア連絡会等開催回数 連絡会 9回 ② ブックスタート事業による読み聞かせ回数 17回
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	① 読み聞かせ等の研修会、読書ボランティア育成研修会（開催できず） ② ブックスタート、読書講演会	
取組の成果	① コロナの影響で読書ボランティアの座談会は行えなかったが、絵本セットの貸出等により読書ボランティア活動をサポートした。 ② 絵本の読み聞かせのすすめなどブックスタート対象者向けにパンフレットを作成し、絵本セットと共に配布した。	
今後の課題 （方向性）	読み聞かせなどは対面が基本であり、人同士が集わない、近寄らないとする昨今、こういった事業ができるのか検討していかなければならない。	
二次評価 （委員評価）	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 18

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	6_「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	
主要施策	(1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>①誰でも気軽に体を動かすことができるラジオ体操やウォーキングを推奨し、健康づくりや体力増進を図り、健康長寿をめざした。</p> <p>①-1 しーたん通信（1ch）でラジオ体操の放送 ①-2 しそうチャンネルで推進団体のラジオ体操を放映 ①-3 NHK巡回ラジオ体操の誘致 ①-4 ウォーキングコースの活用 ①-5 ウォーキング大会の開催</p>	
実績	<p>①-1 朝 6:00～12:00 までの 1 時間に 2 回放送（毎日） ①-2 1日6回放映 ①-3 代替事業（YouTube 配信） ①-4 のぼり旗、コース標設置 ①-5 代替事業（ウォーキング教室）</p>	<p>※参考【R元実績】 ①-1 朝 6:00～12:00 までの 1 時間に 2 回放送（毎日） ①-2 1日6回放映 ①-3 - ①-4 市内 28 コース設定 ①-5 参加者数 41 人</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	<p>①-3 夏季巡回ラジオ体操は、現地での実施が中止となり、YouTube 配信での対応となった。</p> <p>①-5 例年開催している。ウォーキング大会を中止し、スポーツ推進委員会各支部によりウォーキング教室（山崎 43 人、一宮 16 人、波賀 3 人、千種 7 人参加）を開催した。</p>	
取組の成果	<p>以前より誘致していた、NHK 夏季巡回ラジオ体操の開催が決定していたが、コロナ禍により現地での開催が中止となり、代替事業として YouTube 動画配信を企画・実施した。</p> <p>また、ウォーキング大会が中止となったことから、スポーツ推進委員によるウォーキング教室を開催したことで、ウォーキングコースの周知及び普及に繋がった。</p>	

今後の課題 (方向性)	ラジオ体操の推進については、引き続き事業所や団体等へ普及を図る必要がある。 また、ウォーキングコースについても、しそチャンネル等の動画配信により、多くの市民に分かりやすく周知するとともに、利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。
二次評価 (委員評価)	B+ (概ね満足できる)

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 19

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	6_「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	
主要施策	(2) 競技スポーツの強化と振興の支援	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	<p>① 幼少期から競技スポーツを身近に感じる機会を増やすため、高校野球やカヌー競技の大会誘致に努めた。</p> <p>② スポーツ奨励金を交付し、選手の育成を支援した。また、各競技で活躍する選手に技術指導や講演会などを依頼し、後継者の育成・強化を図った。</p> <p>③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火イベントなど大会機運を盛り上げる事業に取り組んだ。</p>	
実績	<p>① 県大会以上の大会誘致 1件</p> <p>②-1 奨励金交付数23人(対象24人)</p> <p>②-2 体育協会主催スポーツ教室・大会・講習会等 大会1</p> <p>③-1 事前合宿誘致 ー</p> <p>③-2 聖火リレー準備</p>	<p>※参考【R元実績】</p> <p>① 県大会以上の大会誘致 5件</p> <p>②-1 奨励金交付数47件(対象47人)</p> <p>②-2 体育協会主催スポーツ教室・大会・講習会等 教室2、大会3、講習3</p> <p>③-1 事前合宿誘致ー</p> <p>③-2 聖火リレー準備(延期)</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	<p>① 大会そのものが延期・中止となり、対象大会が大幅に減少した。</p> <p>②-1 大会そのものが延期・中止となり、対象人数が大幅に減少した。</p> <p>②-2 感染予防のため、イベントを中止した。</p>	
取組の成果	<p>①② 大会そのものが延期・中止となり、対象大会が大幅に減少した。</p> <p>③ 誘致できた国やチームはなかった。東京2020大会の延期による聖火イベントの準備を着実に進めた。</p>	
今後の課題 （方向性）	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対象大会が中止・延期となったが、今後も、競技スポーツの強化と振興、青少年の健全育成に向けた取組みを進めていく必要がある。</p>	
二次評価 （委員評価）	B+（概ね満足できる）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 20

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	6_「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	
主要施策	(3) 地域資源を活かしたスポーツ環境の充実	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
取組内容 (事務事業)	①宍粟固有の地域資源である宍粟50名山やスキー場、音水湖カヌー競技場などを活用したスポーツ振興	
実績	①-1 宍粟50名山の活用 — ①-2 スキー教室 ※中止 ①-3 カヌー教室 ※中止	※参考【R元実績】 ① 宍粟市ウォーキング大会(長水山) ② スキー教室 ※中止 ③ カヌー教室 参加人数30人
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	各イベント	
取組の成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定イベントを中止した。	
今後の課題 (方向性)	地域資源を活かした活動の検討	
二次評価 (委員評価)	B-（あまり満足できない）	

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

No. 21

【社会教育】

基本理念	つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 ～共に学び共に支えあう宍粟の生涯学習～	
基本目標	6_「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	
主要施策	(4) 安全に活動できるスポーツ施設の整備	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
取組内容 （事務事業）	①各スポーツ施設の計画的な改修を行った。また、それぞれの施設の利用計画の調整や学校体育施設の利用促進を図った。	
実績	①-1 スポーツ施設の修繕・改修 ・波賀:トイレ等改修 ・新型コロナ対策:抗菌等処理、自動水栓化、避難所換気扇設置・空調設備設置 ①-2 施設利用 100,107人	※参考【R元実績】 ①-1 スポーツ施設の修繕・改修 ・スポニック:温水プールろ過機、循環ポンプ更新、グラウンド`夜間照明設置、高架水槽関連更新、事務所等エアコン更新 ・波賀:武道場畳張替修繕 ② 施設利用 152,840人
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	指定避難所となっている施設について、感染防止対策として、換気扇の設置や、空調設備の設置を行った。 更衣室等の抗菌処理や水道施設の自動水栓化を実施し、感染防止対策を行った。	
取組の成果	・利用者ニーズに応じた施設改修を実施した。 波賀 B&G 海洋センター体育館トイレ改修・多目的更衣室設置 ・新型コロナ対策として施設環境の改善 各施設更衣室等の抗菌処理・自動水栓化 体育館へ換気扇設置、諸室へ空調設備設置 ・利用団体の優先順位をつけ、調整をスムーズに行った。	
今後の課題 （方向性）	各施設の整備（長寿命化）計画を立て、計画的な改修を進める必要がある。	
二次評価 （委員評価）	B+（概ね満足できる）	

有識者会議における意見等

会議日時

令和3年10月25日(月)

出席委員

7名(全員出席)

1. 就学前教育・保育 ※評価重点3項目

(1) 主要施策『保育者の専門性と資質向上』について

【意見・質問】

- ① コロナ禍になって、保育・教育が十分に出来なかったのではないと思う中で、外部研修についても中々出来なかったと思う。その間、特に公立保育所・幼稚園を中心に、園内研修というところで、保育の質を高めていただいていたと思うが、コロナはまだまだこれから先も続くであろうと予測される。今後、教育や保育の質の向上というところをどのように考えられているか。
- ② 関係者評価について、昨年度に比べて関係者評価の実施が低くなっているところがある。今後の課題として、取組に対する理解や意識向上につながっていないということが挙げられているが、今後こういった形でより意識を高めていこうとされているのか。

【回答】

- ① 研修の機会の確保についてですが、保育の資質向上を図るためには、研修の機会を確保する必要がある。新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、新しい生活様式に配慮しながら参加人数を制限したり、研修前の体調管理、検温、マスクの着用を徹底した上で、従来型の研修を行っている。それに加え、分散型の研修として、時間をずらすということで、公開保育の時間を長くとったり、場合によってはリモートを活用しながら、研修の機会を確保するなど、今後も、様々な工夫をしながら、研修の機会の確保に努めていきたい。
- ② 関係者評価の実施について、従来より関係者評価の指標としては、公立の園所について、関係者評価を実施するという点で、実施園所数については変わりはないが、幼保一元化により、園所の分母が少なくなっているため、率として低下が見られる。私立保育所・こども園でも、それぞれ手法は違うが、保護者会の意見を聞きながら、公立でいう関係者評価に近い形の振り返りをしていただいているという認識をしておき、数値としてはその部分が表せていない。公立、私立にかかわらず、意識を持って現場で働く保育士が、日々の保育の振り返りを行える機会を提供していくということが評価の趣旨であるため、様々な機会を通じて働きかけをしていく。

【意見】

リモートも含めて、今後とも研修に力を入れていただきたい。

(2) 主要施策『教育・保育環境の整備』について

【意見・質問】

- ① 幼保一元化により、はりま一宮こども園になり、良かった点として園児の人数が増えることで、集団保育による様々なメリットがあることだと思っている。その中で特に大きな点として、こども園になったことで給食の提供が始まり、お弁当をつくらなくていいということが挙げられる。子どもたちにバランスのとれた食事を食べさせていただけるとい

ことで、とてもうれしく感じている。一方で、私の自宅はお寺なのですが、遠足で子どもと先生、お手伝いとして保護者の方がお寺に来られた際、先生と保護者の方の見分けがつかなかった状況があり、そういった際には名札の着用など、見分けがつくように工夫いただけたらと感じた。

【回答】

- ① 令和2年4月にはりま一宮こども園が開園し、引き続き幼保一元化に取り組んでいるところであり、少子化により子どもが減少する中で、将来にわたり持続可能なこども園とするために、次の2点について取り組んでいる。

1点目は、保護者の就労等に関係なく、子どもたちが一緒に生活をする中で、子どもの育ちに必要な子どもの集団の確保に取り組んでいる。

2点目は、園児に給食を提供したり、通園バスを運行したり、延長保育や一時あずかりなど、多様な保育ニーズにこたえられる保育環境を整えることで、地域で子育てをする、保護者の多様なニーズにこたえられる、こども園の運営に努めている。

指摘のあった部分については、改善点として対応していく。

(3) 主要施策『防災・安全教育の推進』について

【意見・質問】

- ① 防災安全教育の推進について、近年、全国的に学校園所の子どもたちが犠牲になる交通事故が多発しており、このことを受けて、市内の幼稚園や保育所、こども園の園児が園外保育などで通る道路について、安全対策に取り組まれていると、昨年度の評価において意見交換もされている。その後、安全対策としてどのような対策が講じられたか、また、現在、十分な安全が保たれているのか確認させていただきたい。

【回答】

- ① 令和元年5月に、滋賀県大津市での交通事故を受け、全国的に、未就園児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検が実施されている。その際に、洗い出しを行った危険箇所については、国、県、警察との合同で現場確認を行い対応策の検討を行っている。対策として、防護柵や、学童注意看板の設置などの対策を講じている。しかしながら、園所周辺では、歩道と車道が分離された道路もあるが、多くが未改良となっており、すべての箇所の解消というのは困難であることから、園外保育の実施にあたっては、入念な下見による危険箇所の事前把握や、引率者による役割分担などにより安全の確保に努めている。また、園児に対しては、定期的とうさちゃんクラブ等の交通安全教室等を実施し、交通安全意識の定着と向上に努めている。

【意見】

昨年度、この会議に参加してしたすぐ後に、保育園の道路と門扉の前の境目が非常にわかりにくく、そのことを教育委員会へ相談させていただくと、迅速に対応、改善いただいたところであり、一步一步安全対策が出来ているのかなと感じている。これからも引き続き安全対策をよろしく願います。

2. 学校教育 ※評価重点5項目

(1) 主要施策『「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～』について

【意見・質問】

- ① 学校給食について、地産地消率が70.6%となっているが、この数字は全国また県内でみると、どのように評価される数値なのか。
- ② 私も飲食業を営んでいるが、食材も高くなっていく中で予算的なバランスとかはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたい。

【回答】

- ① 地産地消率について、全国平均は平成29年の数値になるが26.4%で、県内平均は令和元年で28.4%であり、宍粟市は地元食材の使用率は非常に高く評価できるものと考えている。
- ② 現在の給食費以降、消費税の増税、燃料費高騰も含め、原材料も高くなってきており、給食費会計は逼迫している状況というのは事実である。このことから、市の一般会計より地産地消に取り組む事業のひとつとして給食費会計へ支援いただいている形になっており、今後も地産地消を継続して予算バランスをとっていきたいと考えている。

(2) 主要施策『学ぼうとする意欲を支える体制づくり』について

【意見・質問】

- ① 定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーなどの完全実施によって、教職員の勤務時間の超過部分が十分改善したということであるが、具体的にどの程度、残業時間が減少したのか、また、教職員の勤務時間の適正化がいわゆる子どもと向き合う時間に充てられる部分になるのではと思っており、そんな取組を推進されていることは大変ありがたく思っている。さらに、「しそ部の部活動生き生きプランの推進」という部分について、具体的にどのように事業が進められているのかお聞きしたい。

【回答】

- ① 教職員の働き方改革について、平成29年に兵庫県教育委員会が、教職員の勤務時間適正化推進プランを掲げ、この中で、教職員が超過勤務等でどうしても手元の仕事がかさんでしまう状況で、子どもたちとの関わりの時間が少なくなってしまう、あるいは、教職員自身の、家庭や休日等の時間が減ってしまうという状況を改善するよう示されおり、それに基づいて、宍粟市でも適正化に向けて進めているところである。

超過勤務の状況については、小学校で月30時間、中学校で月45時間程度になっており、近年、かなり改善されている状況ではあるが、さらなる適正化に向けて、市全体で取り組んでいるところである。

また、部活動については、3年前に国から部活動の適正な推進として、教職員の勤務時間の適正化とあわせて、子どもたちの家庭での時間の確保や体力面に無理がかからないよう、国が定めた部活動推進のルールに合わせ、部活動の時間を大枠として定めている。平日に1日、土日のいずれか1日は休養時間をとるといったルールを設け、各中学校で取り組んでいただいている。

【意見・質問】

- ② 教職員の負担軽減という部分で、部活動指導員 13 名の配置とあるが、具体的にどんな活動をされているのか説明願いたい。

【回答】

- ② 部活動指導員は、地域のスポーツに長けた方に指導に来ていただいているケースや、学校に支援員として勤務いただいている方を、勤務時間が終わった後に部活動の支援に引き続き関わっていただいたりしているケースもある。また、そういった方々が休日の練習試合や大会にも同行できるようにしており、子どもへの支援、さらには教職員への支援にもつながっている。

【意見】

小学校では、放課後がんばりタイムとして、学習指導を中心に、地域人材を活用されており良い取組であると感じている。部活動指導員は、その部活動版みたいな感じで取り組まれているということで、教職員の意識改革や働き方改革を含め、今後も積極的に取り組んでいただけたらと考える。

(3) 主要施策『小中一貫教育の充実』について

【意見・質問】

- ① 小中一貫教育の充実について、今現在、千種、波賀、一宮北の3中学校区でコミュニティ・スクールが推進されていると理解している。コミュニティ・スクールとして、各中学校区で、保護者や地域の理解や協力を得ながら、教育活動を進められると思う。それについては、学校運営協議会を設置して、幅広い意見をいただきながら、学校経営にも参画していただくということで、取組を進めていただいていると思うが、実際に学校規模適正化で統合されてコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を導入したところについては、これから地域総がかりでどういうふうに学校をつくっていくかということを考えながら、それぞれの活動を地域に報告されたりしていると思うが、一方で、まだそのコミュニティ・スクールを導入されていないところは、そのメリットがよくわからないではないか、そういった地域に対して周知がなかなか出来ていないところがあるのではないかと思います。地域総がかりの学校をつくっていくということで実際にこういったメリットがあるということ、広く市内に広報していく必要があるのではないかと考える。特に、千種、波賀、一宮についてはエリアも狭いことから、学校の状況はある程度理解されていると思うが、山崎は少しそういった環境も異なることから、そのあたりの広報を進めていく必要があると考える。また、今年度から、一宮北学園がスタートされ、このこともふまえ、教育委員会としてまずそういう広報や、具体的に、小中それぞれの先生が兼務辞令で、お互いに教え合うと、その中でのメリット、そういったものを、もっとアピールしていただいたら、今後のそれぞれの校区での、小中一貫教育あるいはコミュニティ・スクールの推進に役立つのではないかと思いますがいかがか。

【回答】

- ① 2年後となる一宮南中学校区での小中一貫教育について、学校運営協議会がまだ設置さ

れていないため、これからどう進めていくか検討を進めていく必要がある。ご指摘のあったとおり、広報、周知については大きな課題であり、2年前に市のタウンミーティングで、小中一貫教育の推進について市民の方々へ説明を行ったほか、広報しそうにおいても、小中一貫教育の推進における特集を組んで周知を図ったところである。さらに、細かなところで、地域ごとの説明が必要なことから、本年度、千種中学校区において、小中学校の保護者、学校運営協議会、自治会長会においても説明や周知を行っており、今後もその他の地域においても周知、広報に取り組んでいきたい。また、学校運営協議会がまだ設置されていない中学校区については、学校評議員への説明も行いながら、学校協議会の設置に協力いただけるよう推進していきたい。

(4) 主要施策『基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備』について

【意見・質問】

- ① 一人一台タブレット等の整備が栄栗市でも進んだということで、実際どの程度授業で使用されているのか、また、それを活かすために、家に持って帰って、宿題に使ったり、自主学习に使ったりなど、活用の目標というのがあればお聞かせ願いたい。

【回答】

- ① タブレットについては、子どもたちが学習に取り組むためのソフトウェアが、インターネット環境も含め安定して学校で使えるかの確認、また、各家庭でのインターネット環境についての対応など、本年度1学期から各学校において取り組んでおり、現在、家庭でも使用できる状況について確認できている。学校によっては、すでに夏休み中に自宅へ持ち帰って、タブレットの中に入っている計算ドリルや漢字ドリルに相当するソフトを使用し、自由に勉強ができるところに進んでいるところもある。全体としては、2学期中には、自宅へ持ち帰って自分で学習をしたり、学校にいる先生と家にいる子どもたちが、オンラインで朝会のような取組もできるよう、教育委員会に配置しているICT支援員のサポートも受けながら体制整備を進めていくこととしている。

【意見】

たいへん良い取組であると思っており、すべての子どもたちが同じ教育が受けられる栄栗市であることを願っている。

(5) 主要施策『関係機関・地域と連携した子育て支援の充実』について

【意見・質問】

- ① 私の住んでいる自治会においても子どもの数は年々減少しており、少人数で登下校する状況もでてきている。また、地域の見守り隊についても、現在活動いただいている方々が高齢となってきている課題がある。若い年齢層については、それぞれ仕事の都合もあることから、活動に参加いただくことは難しく、見守り隊も非常に厳しい状況にある。
今後、コミュニティ・スクールを推進される中で、見守り隊についても、地域全体で子どもを守る、地域とともにある学校づくりに取り組んでいく必要があるが、高齢化、少子化の状況の中で、どのようにこの取組を推進されるのか。

【回答】

① コミュニティと密接に関連しているというところで、学校運営協議会とも十分関係するものと思っている。現在、見守り隊については、全小学校で継続して取り組まれているが、今後の見守り隊の維持確保ということについて、隊の発足当時のメンバーから大きく世代交代を迎えている状況にあり、新たな人材確保に向けて、人脈の裾野を広げていくということが大切である。このような中、文部科学省において、登下校見守り活動ハンドブックというものが出されており、地域ぐるみの見守り活動を行っていくということにおいては犯罪抑止や安全面などが非常に大事であるということ、地域全体で見守り活動を捉えないといけないという中で、見守り活動については、ずっと張りついて登下校を見守ること以外にも、あいさつや声かけなど、持続可能なライフスタイルに合った活動として、自分たちでできる範囲で、子どもや地域に目を向けていくことが今後必要であることが示されている。

学校においては、見守り隊新聞、広報紙の発信により、幅広い世代の活動者を確保に取り組んでいるところであるが、市の広報やホームページ、また、SNSなども活用していく必要があると考えている。

また、地域ぐるみの連携ということで、地域学校協働活動の中で、地域と学校が協働して何かを活動していく、そのひとつとして、登下校の見守りがある。今後、コミュニティ・スクールを引き続き各学校で推進していくことにあわせて、この地域学校協働活動も一体的に推進していければと考えている。

【意見】

学校での広報等について、PTAの方はご存じだと思うが、地域の方々もそういったことを知っておられるかというところで大きな違いが出てくると思う。先ほど説明であった内容を積極的に流していただき、高齢者だけでなく中年層にも行き届くように、またPTAの方々も協力していただけるような体制ができれば、地域総がかりでの見守りもできると思う。

また、少人数となる児童については、公共交通バスで通学できるようなことも今後検討が必要ではないかと思う。特に朝はバスの乗客が少ないところもあるので、運行時刻の調整によってバス通学も可能になるのではと考える。今後の見守り活動のあり方とあわせてこういった取組についても検討をお願いしたい。

3. 社会教育 ※評価重点4項目

(1) 主要施策『学んだことがみんなに広がりつなげる取組の推進』について

【意見・質問】

① 社会教育の取組については、新型コロナウイルスの影響が本当に大きかったのではないかと考えている。今後もwithコロナを念頭に置いての取組が大事であり、工夫をしていかなければいけないと思うが、今後の方向性についてどのように考えられているのか、お聞かせ願いたい。

【回答】

① 令和3年度の状況となるが、少し講座も実施できており、宍粟学講座は延期しながらも開催できている。市の専門員による史跡めぐりなどを、しそチャンネルで放映を行っており、今後もケーブルテレビや公式ユーチューブなどで講座の配信を積極的に行うほか、デジタル社会に対応できるよう、生涯学習環境の整備が必要であると考えている。

一方で、情報通信機器を利用できる人と利用できない人があることから、そのあたりの解消が必要であり、オンライン講座をしようと思っても、利用できる方が少ないと取組として成果は上がらないため、対面とオンラインの両方で、後からその講座を動画配信で見えていただく工夫も必要であると思っている。生涯学習の側面としては、人と人とが触れ合うということも大切だと思っており、特に高齢者の方は、久しぶりに会うことを楽しみにされていることもある。また、子どもたちが自然に触れ合ったりする体験活動も大切であるので、今後工夫をしながら取組を進めていく必要があると考えている。

なお、こういった取組の方向性や考え方については、現在策定作業を進めている、社会教育振興計画にしっかり盛り込んでいく。

(2) 主要施策『青少年健全育成リーダーの発掘と資質向上研修の推進』について

【意見・質問】

① 今後の課題の中で、子ども会活動について触れられているが、市全体として少子化が進んでおり、子ども会活動自体を休止されているところがあるという説明があった。各町の球技大会をはじめ、子ども会単位の活動も中々難しい状況にあると思うが、子ども会活動の現状についてお聞かせ願いたい。

また、今後さらに少子化が進むということが予想される中、子ども会のあり方というのが、今後どういうふうにしていくのか、そのあたりの検討も必要ではないかなと思うが、そのことについてのお考えをお聞かせいただきたい。

【回答】

① 子ども会活動は、少子化によって、各自治会単位での活動が困難になっている。ただし、地域の子どもたちが、様々な体験を行う場としては、子ども会活動は重要であることから、市子ども会主催の球技大会、オセロ大会は今年度中止とさせていただいたが、町ごとの支部子ども会では、子どもたちのために何かできないか模索いただいている状況にある。

組織の課題として、役員が1年単位で交代されるため、子ども会事業のノウハウや課題事項についての引継がうまくできていない状況にある。このことから、継続した運営ができるよう、役員の組織体制について変更していくことについても検討を進めているところである。

【意見・質問】

② 現在活動を休止されている子ども会は市全体でどのくらいあるのか。

【回答】

② 市全体で子ども会は136団体組織されており、うち14団体が休止されている。

(3) 主要施策『計画的な蔵書・管理の推進』について

【意見・質問】

- ① 宍粟市の図書購入にかかる予算措置の状況を教えていただきたい。
- ② 近隣の市町と比較して宍粟市は人口規模に合った蔵書数となっているのか。
- ③ 蔵書数について、令和4年度の目標値（168,800冊）をすでにクリアされているが、その目標値を修正される見込みはあるのか。

【回答】

- ① 図書購入費は、令和2年度8,104,000円となっており、うち2,004,000円が指定寄附金によるものとなっている。なお、令和3年度の図書購入予算額は7,100,000円となっており、さらに、2,000,000円の指定寄附金を受け入れている。
- ② 人口1人当たりの蔵書冊数は4.8冊となっており、県内の平均になるが人口1人当たり5.1冊ということで、宍粟市は平均を下回っている状況にある。
- ③ 蔵書の目標数については、毎年度寄附をいただけることにより、当初計画の目標を上回ることができている。目標値については計画修正していきたいと考えている。

【意見】

保育園児もよく利用させていただいて、今後とも魅力ある図書館づくりをよろしく願います。

(4) 主要施策『生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援』、『競技スポーツの強化と振興の支援』、『地域資源を活かしたスポーツ環境の充実』について

【意見・質問】

- ① 令和2年度、また令和3年度とコロナ禍によってスポーツ関連事業については、大変苦労されたと思う。私自身、ソフトボール協会に所属しており、大会運営にあたって、中止せざるを得なかった状態が続き、やっと先日、大会が開催できた状況であった。今後、そういった状況の中で市民スポーツをはじめ、様々なスポーツ大会に取り組んでいくにあたり、どのような方向性をもって進められるのか教えていただきたい。

【回答】

- ① スポーツに関しては、世界規模で新型コロナウイルスによる大きな影響を受けたと思っている。その中で、withコロナ、ポストコロナと言われているところであるが、まだwithコロナの状況が続くであろうと考えている。そういう部分で、スポーツの推進にあたっては、今年度もう一度企画を練り直さなければならない年であると思っている。

まず、生涯スポーツとして、子どもから高齢者までが、日頃の生活の中で運動習慣を上げていく、あるいは関心を持っていただく、子どもたちには夢や希望をというようなところが大事になってくるのかなという、そういうところでスポーツに触れていただくところを、全体として底上げしていくというような考え方で、企画を練り直していきたいと考えている。その中で、ソフトボール協会をはじめとする体育協会の関係についても、年間の事業計画を組まれている中で、そこを、スムーズに活動できるよう、担当課としては後押しをしていきたいと思っている。

【意見・質問】

② 本当に一番新型コロナウイルスによる大打撃を受けられたのはこの社会教育かなと説明を聞く中で感じたのだが、その中で、例えば、青少年健全育成リーダー発掘と資質向上の研修で、新たに大人のサポート以外に、学生サポーターを発掘して、それを事業にされたことや、スポーツでも、ウォーキング体験が中心になったからこそ、スポーツ推進員によるウォーキング教室を開催したなど、そういう代替案を、いろいろできない中でも考えられたところは評価したいと思う。

すべてができなかったのではなく、やり方を変えたら、何かしらもう少しできるものがあるのではないかと思いつつ、すべてにおいて来年度すごく期待したいと思っている。

【回答】

② スポーツについては、新型コロナウイルスの感染リスク、また、それに伴う大会運営のノウハウも含めて、例えばさつきマラソン大会も、非常に多くの方々に携わっていただいている中での中止という苦渋の判断をしている。そういう部分で、関わっていただく皆さんのモチベーションを何とか残していくようなことも考えていく必要がある。また、やり方を変えるというところについては、手探りの中、参加者もあり、分散して実施した結果よかったなという声も聞いており、引き続き頑張っていきたいと思っている。